

日 時 令和6年9月12日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	後 藤 隆 夫	2番	八 戸 実
3番	成 田 浩 基	4番	工 藤 和 行
5番	工 藤 禎 子	6番	大久保 朝 泰
7番	大 溝 雅 昭	8番	黒 石 ナナ子
9番	三 上 廣 大	10番	今 大 介
11番	工 藤 俊 広	12番	北 山 一 衛
13番	中 田 博 文	14番	佐々木 隆
15番	村 上 啓 二	16番	村 上 隆 昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	総 務 部 長	鳴 海 淳 造
企画財政部長	五 戸 真 也	健康福祉部長 兼福祉事務所長	佐々木 順 子
農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	佐 藤 久 貴	商工観光部長	太 田 誠
建 設 部 長	中 田 憲 人	総 務 課 長	駒 井 俊 也
総 務 課 参 事 兼財産管理室長	藤 本 洋 平	市民環境課長	花 田 浩 一
企 画 課 長	山 口 俊 英	財 政 課 長	福 士 牧 人
国保年金課長	佐 藤 弘 樹	健康推進課長 兼子育て世代包括支援センター所長	齋 藤 誠
介護保険課長 兼地域包括支援センター所長	佐 藤 千枝子	農 林 課 長 兼バイオ技術センター所長	三 上 英 樹
商 工 課 長	成 田 晃一	観 光 課 長	太 田 淳 也
都市建築課長	小山内 和 徳	上下水道課長	北 山 博 紀
農業委員会会長	木 立 康 行	選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡
監 査 委 員	今 田 貴 士	教 育 長	山 内 孝 行
教 育 部 長 兼市民文化会館長	樋 口 秀 仁	社会教育課長 兼市立図書館次長	村 元 裕

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和6年第3回黒石市議会定例会議事日程 第3号

令和6年9月12日（木） 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	高 橋 純 一
次 長	高 樋 智 樹
次 長 補 佐	山 谷 成 人
主 事 補	秋 田 麻 尋

会議の顚末

午前10時00分 開 議

◎議長（工藤和行） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

◎議長（工藤和行） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

6番大久保朝泰議員及び10番今大介議員を指名いたします。

◎議長（工藤和行） 議長交代のため、暫時休憩いたします。

午前10時01分 休 憩

（議長退席、副議長着席）

午前10時02分 開 議

◎副議長（三上廣大） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次、質問を許します。

11番工藤俊広議員の質問を許します。11番工藤俊広議員。

登 壇

◎11番（工藤俊広） おはようございます。自民・公明クラブの工藤俊広です。令和6年第3回定例会での一般質問をさせていただきます。

8月はパラリンピックの大熱戦、株価の記録的な乱高下、南海トラフ地震臨時情報、列島をゆっくり進む台風など、印象的なニュースが続きました。災害も多く発生しています。特に、台風10号は被害も広範囲に広がりました。被害に遭われた全ての皆さんに、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

また、東日本大震災で事故を起こした東京電力第一原子力発電所の廃炉に向けた燃料デブリの試験的な取出しに最初の一步でつまずきました。燃料デブリは1号機から3号機で880トン。2051年までの廃炉終了を目指す計画で先の長い話ではありますが、次世代のことを考えると注視すべきことであります。事故処理は今も継続中であり、安全安心を取り戻すためにも責任ある取組を願うところであります。

それでは、質問に入ります。

最初の質問は、人口減少問題についての超高齢化社会の現状についてお聞きいたします。

65歳以上の高齢者の割合が人口の21%を超えた社会を超高齢社会と呼びます。2025年問題と言われる団塊の世代が後期高齢者を迎え、医療、介護、年金などの社会保障費の急増が見込まれます。当市の現状について、高齢者の年代別の人数とその割合、社会保障費の推移などについてどのようになっているのかお聞きいたします。

次に、現役世代の人口の推移についてお聞きいたします。

現時点での現役世代の人数とその割合を年代別にお知らせください。また、今後の人口の見通しについてと社会保障費の負担増など、現役世代の取り巻く環境がどのようになっていくと考えるかお知らせください。

次に、次世代との意見交換についてお聞きいたします。

今年は市制施行70年を迎えました。今後の黒石市を託す若者たちがどのような将来を望んでいるのか、市制施行100周年を見据えて、どのような黒石市であれば黒石市に住み続けてくれるのかといった次世代との意見交換を行い、市の行政に反映していく取組を行っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

続きまして、防犯カメラの設置についての防犯における問題点についてお聞きいたします。

最近、黒石市内において学校のガラスが割られたり、かぐじ広場での放火を心配させるような事件や公園のトイレの破損など、公共の施設における事件が連続で発生しています。決して許されることではありません。防犯対策はそのほかにも農作物の盗難、空き家への不法侵入など様々な事件が発生しています。当市の防犯における問題点をどのように考えているのかお聞きいたします。

次に、防犯対策の現状についてお聞きいたします。

一般的に防犯対策として、防犯カメラの設置や警察によるパトロールの強化などが考えられ

ますが、当市の防犯対策の現状についてどのような取組が行われているのかお聞きいたします。

次に、防犯カメラ設置の推進についてお聞きいたします。

一般社団法人が推進している防犯カメラの設置事業があります。飲料水メーカーと警備保障会社が連携して防犯カメラの設置、運営を行うというものであります。行政は自動販売機の設置場所を提供し、その売上げで設置から運営まで全て賄うというもので行政の負担は発生しません。わのまちセンター開設も10月に控えていることから、ここに自動販売機を設置することで防犯カメラの設置、運営が可能となると思います。ぜひ検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

続きまして、健診事業の脳ドック検診についてお聞きいたします。

脳ドック検診の対象者は、150人の人数制限と69歳までの年齢制限があります。市民の方から、高齢化時代にあって69歳までの年齢制限の緩和を希望する声が多くあります。今後、ますます高齢化が進んでいきます。超高齢化時代に合わせて、年齢制限を撤廃する考えはないかお聞きいたします。

次に、がん検診についてお聞きいたします。

胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がんの厚生労働省の定める5大がん検診が行われています。前立腺がんを乗り越えた方からお話を伺う機会がありました。前立腺がん検診によってがんの早期発見につながり、命拾いをしましたとのことでした。以前行われていた前立腺がん検診は廃止されてしまいましたが、ぜひ復活してほしいとの切実な訴えがありました。前立腺がんの検診を再開する考えがあるかどうかお聞きいたします。

続きまして、認知症についての現状についてお聞きいたします。

認知症の現状がどのようになっているのか、その実態を知るためにはその症状も多様であり、潜在的な人も含めると非常に難しいことであると思います。そこで、介護認定であればある程度の人数が分かるのではないかと思います、直近の数字で認知症と思われると認定された方がどのくらいいるのかお聞きいたします。

次に、帰宅支援事業についてお聞きいたします。

認知症などで帰宅できずにいる方の身元確認を迅速に行えるようにと弘前市で新たな取組が始まりました。爪に貼るタイプの小さな二次元バーコードシールで、発見者が二次元バーコードを携帯電話で読み取り、市に連絡をし身元を確認する取組で、希望者には無償で配付が行われています。

全国で高齢者の行方不明や事故などのニュースが流れる状況にあります。認知症の人とその家族の安全安心を守るとてもいい取組であると思います。さほどの予算もかかりません。当市でも推進を図ってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

以上で、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎副議長（三上廣大） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 工藤俊広議員にお答えいたします。私からは、人口減少問題についての次世代との意見交換について答弁させていただきます。

人口減少対策に重点的に取り組む計画として、第7次黒石市総合計画を令和6年度中に策定予定ですが、この計画の基礎資料とするため、令和5年度に市内の小学5年生と中学2年生を対象とした黒石市まちづくり小・中学生アンケートを実施いたしました。黒石市の住みやすさ、地域の良い点と悪い点、黒石市に住み続けたいか、どんなまちをつくりたいかなどの調査内容となっており、小学生229人、中学生186人の合計415人から回答を得ました。この貴重な意見を取り入れながら、今後のまちづくりに生かしてまいります。

今後も、若い世代の意見や要望を取り入れるためのアンケートの実施や若い世代の声を聴く取組、有識者などを含めた話し合いなどを検討し、人口減少に対応した社会づくりを進めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、2の防犯カメラの設置についてお答えさせていただきます。

まず、アの防犯における問題点についてです。

かぐじ広場での放火や旧黒石小学校の窓ガラスが割られたなど、公共施設の器物破損事件が多数発生いたしましたことは非常に残念でございます。このような人通りが少なく、防犯カメラが設置されていない場所での防犯対策には苦慮しているところでございます。また、農作物の盗難などは全国的な問題となっております。

これらの対処方法の一つとして、防犯カメラを多数設置し、犯罪を未然に防ぐということは考えられます。しかし、設置数を増やすことでの問題点としまして、設置費用、維持管理費用が増加するとともに、定期的なカメラの確認作業などのマンパワーの不足が考えられます。

次に、イの防犯対策の現状についてです。

黒石市内には、これまで公益財団法人黒石法人会から黒石地区防犯協会に寄贈された防犯カメラを黒石駅、松の湯交流館、市内小学校2校、御幸公園、東公園さくら山の6か所に設置しております。

また、りんごの盗難被害防止に向けた取組としましては、黒石市防犯指導隊と黒石警察署が

連携したりんご園防犯パトロールを10月下旬に毎年実施しております。

次に、ウの設置の推進についてです。

防犯カメラの設置につきましては、防犯カメラの設置を必要としている場所、台数、費用、設置による効果等の検証が必要であり、みんなの防犯プロジェクトの利用も一つの方法として考えられます。

ただし、みんなの防犯プロジェクトの利用には、一定程度の売上げが見込まれることも条件の一つとなっていることから、既に設置されている自動販売機や今後入札により設置される予定であります黒石市役所のまちセンターの自動販売機の売上げ等を検証しまして、みんなの防犯プロジェクトの利用の可否につきまして検討してまいりたいと思います。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 私からは、人口減少問題についての高齢者の現状と社会保障費の推移及び現役世代の現状と今後の推移と社会保障の推移ということでお答えさせていただきます。

国勢調査の最新データであります令和2年の当市の高齢者年代別人口と割合ですが、65歳から69歳までが2774人で全体の8.7%、70代が4641人で14.5%、80代が2837人で8.9%、90歳以上が691人で2.2%であり、65歳以上が1万943人と全体の34.3%を占めております。平成27年国勢調査の65歳以上人口が1万178人の29.7%ですので、5年間で4.6ポイント増加しております。

国立社会保障・人口問題研究所によりますと、今後も高齢者の割合は増えていくものと見込まれており、これに伴い、医療、介護、年金等の社会保障費の支出も増えていくことが見込まれております。

現役世代についての答弁です。

国勢調査の最新データであります令和2年の当市の現役世代別人口と割合は、15歳から19歳までが1389人で全体の4.4%、20代が2379人で7.5%、30代が3077人で9.6%、40代が4174人で13.1%、50代が4338人で13.6%、60歳から64歳までが2366人で7.4%であり、15歳から64歳までの現役世代の人口は1万7723人で全体の55.6%を占めています。平成27年国勢調査の現役世代の人口が2万215人の59.0%ですので、5年間で3.4ポイント減少しております。

同じく国立社会保障・人口問題研究所によりますと、今後も現役世代の割合は減ることが見込まれておりまして、高齢者の割合が増えるものと見込まれております。これに伴いまして、現役世代が負担する社会保障費も増えていくということが見込まれております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 私からは、健診事業についてと認知症についてお答えいたします。

まず、脳ドック検診の対象年齢の引上げについてお答えします。

国民健康保険脳ドック検診費用助成事業は、国民健康保険に加入している30歳から69歳までの方を対象に検診費用の一部を助成し、脳血管疾患の早期発見、早期治療、重症化の予防を主な目的として、令和2年から実施しております。

本市では、1人当たりの医療費や介護費の増加が課題となっており、その要因の一つとして、若い世代での脳血管疾患の発症が挙げられます。若くして発症してしまうと、発症時の医療費のみならず、リハビリ等による慢性期の医療費やその後の介護費も本人や御家族にとって長期的な負担となることから、本事業は事業開始当初から、特に働き盛りである30歳代から60歳代の現役世代の方々に受診していただきたいと考えており設定しております。

また、現在、県内において保険税水準の統一に向けた取組が行われている中で、事務の標準化をはじめ、保健事業の標準化・統一についても議論が始まっているところであり、市町村独自の保健事業の在り方そのものについても検討がなされている状況にあります。

以上のことから、市独自の保健事業拡充等の検討については、現時点では難しいと考えております。

次に、前立腺がん検診の再開についてですが、前立腺がん検診につきましては、令和4年度までは市のがん検診事業として、令和5年度は弘前大学泌尿器科学講座の臨床研究として50歳以上74歳までの希望者に実施し、令和6年度からは実施しておりません。

その理由ですが、令和4年3月に青森県が策定した青森県におけるがん検診事業の実施に関する要綱において、子宮頸がん、乳がん、大腸がん、胃がん、肺がんのいわゆる5大がんのがん検診を実施することとあり、当市においてもこれに基づき、前立腺がん検診は市のがん検診事業としては行わない方向としております。

今後も、青森県におけるがん検診事業の実施に関する要綱に基づき、市民の皆さんに科学的根拠に基づく適切で質の高いがん検診を提供し、がんの死亡率減少につなげたいと考えております。

次に、認知症の人数と割合、徘徊により帰宅困難になった支援についてお答えいたします。

介護認定申請において認知症が疑われると判断された人数は、介護認定申請手続で必要となる主治医意見書に記載されている認知症高齢者の日常生活自立度から把握しています。令和5年度の介護認定申請件数は延べ1557件、そのうち、認知症高齢者の日常生活自立度において、日常生活に支障を来すような症状や行動、意思疎通の困難さなどが見られると判定されたのは976件で、申請者の約63%に認知症の症状が見られたこととなります。

当市では、認知症等による徘徊時の速やかな保護を図るため、黒石市認知症高齢者徘徊見守りカード交付事業を実施しております。事業内容は、徘徊または徘徊するおそれのある高齢者の情報を事前に登録してもらい、登録した高齢者に対し携帯用のカード、衣類に縫い付け可能なワッペン、靴やつえなどに貼り付けできる反射シールを配付・携帯することで、当該高齢者が保護された場合に、カードなどの携帯品から市などの関係機関に連絡が入る仕組みになっております。

しかしながら、高齢者が携帯品を所持していない場合には、情報を事前登録していても速やかな保護につながらない可能性も考えられます。

今後、二次元バーコードシールなどの有効性、有益性などについて情報収集しながら、黒石市認知症高齢者徘徊見守りカード交付事業における配付物の見直しを含め、高齢者の徘徊時により速やかな保護に結びつけるための事業を実施してまいりたいと思います。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎副議長（三上廣大） 再質問を許します。11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 答弁ありがとうございました。それでは、順次進めてまいりたいと思います。

まず、人口減少の問題の超高齢化社会の現状についてということで、いわゆる2025年問題と言われる団塊の世代の方が70代ということで仮定すると、14.5%の方が——本当にこれから2030年、5年後にはだんだん人口減少が進んでいく世代になっていくというふうに言われております。その中で、現役世代が支えていく割合も増えていくという状況にあるということが今日の数字を聞かせていただいて分かりました。

そしてまた、今の現役世代の人口推移についても、これから支えていってくれる世代が非常に人口として少なくなっているということがはっきり分かったと思います。今後、200年、300年、人口は減り続けるというふうに言われております。

そういった中で、ウの次世代の意見交換ということを提案させていただいたわけでありまして、けれども、既に小学校と中学校でアンケート調査を行って、その意見を反映させていくという答弁でありましたけれども、もうちょっと幅広い——小学校、中学校だけではなくて、高校生、20代とかそういった世代までの各年代によってこれからの黒石の捉え方というのは違うと思いますけれども、幅をもう少し広げて、そして専門家とかを入れるような形での意見交換というものは可能でしょうかどうでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 昨年度アンケートをさせていただきました小学校5年生と中学校2年生、こちらの方々が次回の計画時になると思うんですが、年数がたった後、どういう考え方の変化があるのかも含めて、小・中・高からその上の子育て世代ぐらいのところまでは、できれば意見を——アンケートなりで意見を吸い上げた上で検討という——計画に反映させるようなことは検討してみたいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 一応は検討してみるということでありました。第7次総合計画に黒石市に住み続けたいということが大きく反映されていくような意見の取り方というのが大事なというふうに思います。

内閣府でもそういった取組がなされて、専門家の方たちの——もうちょっと深めた形を政策としてつくり上げるという、そういったところまでやっています。

なので、今回、第7次総合計画にしっかり将来像を見据えて、100周年まで本当に黒石市が頑張りが続けられる、そういった形にしていっていただきたいというふうに思います。ここは要望で結構です。ぜひいろいろな世代の意見を取り入れた総合計画にしていっていただきたいというふうに思います。

次に、防犯カメラの設置についてでありますけれども、たまたま昨日のニュースでしたか、一昨日のニュースでしたか見ていましたら、このニュースが取り上げられておりまして、非常に市民の方からも「絶対許せない行動だ」というふうなことで報道がされておりました。

それで、防犯カメラの設置が望まれているという大前提での質問でありますけれども、防犯の問題点について、要は費用、そして管理、マンパワーの不足という部分で、ここが問題点だというふうに言われておりますけれども、今回提案させていただいているものは、これが全て何とかかなりそんな感じでしたので、今回はこの問題を取り上げた次第であります。

設置の推進についてのウのところまで行きますけれども、先日ヒアリングした際に、既に自販機の入札をやったという、そういった状況であるというふうにお聞きしました。そういった状況の中でも、場所を同じ敷地内のどこかに選定することというのは可能なものかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） わのまちセンターの中での設置場所だと思いますけれども、今のところは全部で計5台を予定してございました。あとは、現時点ではスペース的には広くていいんですけれども、ちょっと設計上コンセントとかそういった感じで、置ける場所というのは今のところはないということです。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） いろいろなことは考えれば可能になるというふうに思いますし、設置する費用もそれに係る経費も全てその売上げの中で賄っていけるという仕組みになっておりますので——昨日いろいろ説明があった庭の件、私は庭をわざわざ設置する必要はないのではないかと。むしろ、そこを市民の皆さんが憩いの広場として活用できるようなそういったスタイルにあずまや置いて、あとはベンチを置いたりとか、そういったことで市民の方は十分そこに集える——むしろそのほうがいいというふうな意見もあるというふうに思います。そういったところにこういった自販機を設置することで売上げも上がるでしょうし、そして防犯対策にもカメラの設置が使えるのではないかとというふうに思いますけれども、何か御意見があればお伺いしたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 今の玄関の入り口の近くの庭の件ですけれども、それは市民を迎え入れる庭としてふさわしいものを造ろうということですので、今いきなりあずまやとか自販機をそこに置くとかということは、我々としては考えてございません。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） そういったニュースの中でありましたけれども、今後、防犯カメラを設置することを検討していくというふうな、そういったことがニュースで流れておりましたけれども、この辺はどういう考えでそういった話が流れてきたんでしょうか。設置するという方向性で今検討しているのかどうか。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 例えば、東公園さくら山の器物破損等については、今回が初めてというわけでもないで、二度、三度でしたので、こことかにつきましては、防犯カメラを設置していったほうがいいのかというふうなことで、これから検討しようと思っているところでございます。当然それについては、台数とか費用の問題もございますので、詳しいところはまだこれからですけれども、設置しなければならないという思いではおります。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 結果、防犯が強化されるという形が取ればそれはそれでいいわけでありますけれども、設置場所——以前防犯カメラの設置についての視察に行った際、防犯カメラの設置場所は公表すると防犯にならないという、そういったお話をさせていただいたことがありまして、その設置場所とか台数とかあまり公にしないほうがいいのかという、そういう気持ちでいましたけれども、今日お話ししていただいてその辺大丈夫なんでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 公園ですので、広い場所ですから——町なかを見ると、防犯カメラ設置中みたいなわざわざ標識、看板を下げている部分も見受けられます。これは抑止力につながるのかなと思います。ただ、またそれが逆に狙われる場合もございますので、そこは取り付ける際に詳細に検討してまいりたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。一日でも早く防犯対策が強化されることを望みます。

では、健診事業についての脳ドック検診についてということで、答弁では、若い世代の脳血管疾患を早く発見することで、その後の対処にお金がかからなくて済むよという、そういった答弁でありました。高齢者の脳ドック検診は、この趣旨からするとなじまないのではありませんという、そういった答弁でありましたけれども、現実、くも膜下やそういった症例というのは高齢の方でもたくさん発症しております。そういったところにも脳ドック検診の手を差し伸べる必要があるのではないか、必要性が十分あるのではないかというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 市の事業の趣旨は先ほど申し上げたように、早期発見、早期治療と重症化予防ということで、国保会計の収支のバランスを考慮の上、事業を決定しております。

高齢者の方に対しては、特定検診やがん検診なども実施しており、国保加入者の方は無料となっておりますので、そうした健診の受診勧奨を進めながら、脳血管疾患につきましても相談を受けるなどして——脳ドックは対象外としておりますけれども、発見できるような方法を取り組んでいきたいと考えております。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 今、発見できるような方法を考えていくというお話でしたが、具体的にどういったことが考えられるのでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 例えば、高血圧症というのは脳血管疾患の大きいリスク要因の一つとして考えられますので、そういったものが発見できる一つの方法になっていきます。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 平行線になると思いますので、突っ込むところはちょっと今回やめたいと

と思いますが、でも、こういう方たちに対して説明責任を果たしたいということでありまして、今頂いた答弁でその方にはお話をしていきたいというふうに思います。その上で、血圧を自分で十分チェックするようというのと、特定健診、健康診断をしっかりとやっていきましょうねということですね。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 継続して行っている健康づくりに関する事業がございまして、そちらのほうを活用していただいて、高齢者の方の健康づくりを見守ってきたいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。

次に、がん検診について、今回、前立腺がんの再開を求めたわけでありますけれども、もうちょっと分かりやすく、この5大がん検診、厚労省でやっているもの以外のがん検診について——例えば、前立腺がんをなぜなくしたのか、もうちょっと分かりやすくお知らせいただきたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 青森県の要綱において、前立腺がん検診が外された理由は、国の厚生労働省が出している指針に基づいたものなんですけれども、市の事業として公費をもって行われるがん検診は、市民全体の死亡率を下げる科学的根拠が示された検診、今の場合の5大がん検診を行うことと示されております。

前立腺がん検診につきましては、血液検査を行います、検診では発見できないがんがあることや疑陽性——これは間違って陽性と判断されることですけれども、疑陽性と判断される確率が比較的高い検査であること、その際の精密検査での身体的負担が大きいこと、また進行が遅く比較的生命に影響しにくいがんであり、結果的に不必要な検査や治療につながり、生活の質の低下を招く可能性があることなどから推奨しない方針を示した結果、県もそれに倣って行わないこととなりました。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 具体的に死亡率を下げる効果があるかないかということのようであります。ただ、がんというのが早期発見によって今は完治、治癒するものになってきているということから——5大がん検診が国でも県でも推奨しているということで、この方にもそういった説明をしていきたいというふうに思います。

それで、再質問に入りたいと思いますけれども、このほかにも健診事業というのは様々補助をつけてやっているものがあると思いますけれども、そういったものをちょっと御紹介いただければというふうに思います。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） まず、集団健診は市内10地区において、平日のほか一部地区では土・日も実施し、個別健診は市内外の各医療機関において通年で実施するなど、市民が受診しやすい環境を整備しております。

国民健康保険加入者、後期高齢者医療保険加入者、生活保護受給者、市民税非課税世帯においては特定健診とがん検診は無料とし、社会保険加入者のがん検診においては、一部負担金を頂きながら40歳、50歳、60歳の節目年齢者は無料にするなど、費用負担の面からも受診しやすいよう助成をしており、病気の早期発見、早期治療につなげていきたいと考えております。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。

最後に、県内で人間ドックに対しても助成を行っている市があります。一部の助成で、それでも仕事でどうしても集団検診とかそういったところに都合がつかないとかそういった方が自分で日時を選んで行けるような、人間ドックというものに対して助成をお願いしたいという声もありますけれども、これは先ほど来の趣旨からいくと、なかなか独自の事業はもうやれないみたいなお話ですけれども、検討できる余地はあるのでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 人間ドックについてですが、個人の意思によって受診するものとされており、市では人間ドックに係る助成は現在のところ考えておりません。

生活習慣病予防として法律で定められた特定健診、がん検診の受診勧奨をしつつ、また引き続き脳ドックの助成も実施しながら市民の健康づくりを進めてまいりたいと思います。

さらに先ほど申し上げましたが、今、県で標準化を目指して議論を進めているところであり、保険料や保険事業などワーキンググループをつくって議論をしているところなんです、その場においてはこうした保険事業について提案をしてまいりたいと考えております。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 県で今行われているという標準化に向けた結論というのは、いつをめどに出していくといった流れになっているのでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 最終的な目標は令和12年度ですけれども、保険事業に関しては令和9年度の決定を目指して今進めているところでございます。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） まだ先のお話であるように私は感じております。今現在でできることを何とかやっていけないものかというそういった思いで、市民の皆さんからの声が大きかったものを今回は取り上げさせていただきましたので、その辺も十分考慮した上で検討をしていただければというふうに思います。

次に、認知症について移っていきます。

認知症の件数が976件、63%が認知症の症状があるということでありました。こういった認知症の方の徘徊であったり、自分の居場所が分からなくなったりとかという、そういった通報件数とかというのは分かったりしますか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 黒石市内で徘徊により保護された件数、通報件数などは把握しておりませんが、市が受理した徘徊に関する相談件数は7件、警察や家族からのものとなっております。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） これは年間の件数ということでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） はい、年度内の件数となっております。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 表に出ている数字でこれだということは、その何倍も現実的にはあるのではないかというふうに推測します。本人も大変でしょうし——私も経験ありますけれども、うちの近くの町内で徘徊していらっしやって、それを見かけて、「どこだの家」と聞いても、どこか分からないわけですね。どこにも連れていけそうなところがなくて、結局警察ということになっちゃったんですけれども、そういった問題が潜んでいる認知症の問題であります。

そういった中で、弘前がやった帰宅を迅速に支援する二次元バーコードという——当市でもカードの配付であったり、ワッペンで縫い付けができたとかというふうにあります、着るもの全てにワッペンを縫い付けるわけにもいきませんし、この爪に貼るタイプの二次元バーコードというのは、本当に小さくて邪魔になるようなものでもないし、駄目になれば貼り替えればいいだけなので、そしてそれを担当課で二次元バーコードに起こせばいろいろな情報を自分たちでつくれる、そういった範囲のものであります。そういった中で、もうちょっと踏み込んで頑張ってもらいたいと思うんですけれどもいかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 市としても検討してまいりたいと考えておりま

す。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 前向きな御答弁ありがとうございます。やはりこの超高齢化時代、そして人口減少に向かう様々な問題がこれからたくさん、2030年を境にずっと起きてくる問題だというふうに思っております。そういったことを踏まえて、市当局の政策の立案にしっかり私も声掛けをさせていただきながら御協力させていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎副議長（三上廣大） 以上で、11番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎副議長（三上廣大） 次に、13番中田博文議員の質問を許します。13番中田博文議員。

登壇

◎13番（中田博文） 令和6年9月、第3回定例会に当たり一般質問をさせていただきます、市民・公明クラブの中田博文でございます。通告に従い早速ではありますが、始めさせていただきます。

最初の質問は、黒石よされについてであります。この件に関しては、昨日、大溝議員も質問しておりますので、重複するところもあろうかと思えますけれども、答弁のほうをよろしくお願いいたします。

コロナ禍での昨年までの祭りと違い、15日の流し踊りはコースが短くなったこともあり、観客は場所によってはびっしりいたように感じました。踊り子も観客も何か生き生きしているようにも感じました。しかし、踊り子が少ないという理由からコースが短くなったことが心外であります。

過去に複数の議員が、地区からの参加者が少なくなっているのもっと助成金を増やし、参加者を増やして流し踊りを盛り上げる手だてにさせていただきたいと進言をしてまいりましたが、財源が乏しい当市は応えてはくれません。その後、10万円から30万円になりましたが、時既に遅しという感は否めません。人形ねぷたもしかり、対応が後手後手としか思えないのであります。

2日目の16日は、見るだけですが見物に行きました。私の言いたいことは、コースと踊り子がもっと参加できる環境をつくり、もっと盛り上がりをつける工夫をしていただきたいとお願いしたいのであります。日本三大流しなどと言えないのではないのでしょうか。市長の流し踊りについての感想はいかなるものがあるかお尋ねいたします。また、コースを元に戻して、市役所前で廻り踊りを踊りたいという人もいました。

2つ目は、駅前広場での廻り踊りについてであります。

18日の朝、知人の方から「あなたたち市議会議員は、駅前の廻り踊りを見に来たことがありますか」という問いであります。十数年前に行ったことはありますが、20人から30人の方が小さな輪で踊っている様を見えています。そうしたら、高樋市長夫婦が踊っていたとのこと。次の日、18日の夜、7時から8時30分まで見学してきました。最初は少しですがだんだん人が増えてきて、二重、三重の輪になり、高樋市長がその夜も踊っていました。声がかかりましたが、私はげたを履いていたので踊ることはしませんでした。帰る前に、新岡会頭が巡回に来ていてお話をしたら、二、三年前から市民が増えてきているということです。もっと市民に周知していくならば、もっと盛り上がっていくのではと思った次第であります。来年は、友達と踊りに行こうと思っております。この件に何か見解があればお願いいたします。

2番目は、公民館職員の待遇についてであります。

この件も昨日、三上議員が質問しておりますので、重複する部分もあるかとは思いますが、よろしくお願いいたします。

今までもこの件は取り上げられています。今回も私で2人目です。あまりにも待遇が低いのではと取り上げた次第であります。

市の会計年度任用職員の初任給は16万2100円。これに対し、公民館事務員の初任給は13万9500円。賞与については、会計年度任用職員は2.2か月を夏と冬に2回、公民館事務員は1か月分を夏と冬で2回であります。

一般市民からすると、市役所も公民館も公の施設と考えるのが当たり前で、差があることが不思議なものだと思います。令和6年度会計年度任用職員事務便覧を参照すると、フルタイム会計年度任用職員は健康保険、厚生年金保険、退職手当制度の項目がありますが、公民館職員はどうなっているのでしょうか、お知らせください。

近年、若い方々は給料が安くても福利厚生や待遇がしっかりしている職場を求めているそうです。聞こえてくることは、せっかく仕事を覚えても給料が安いのですぐ辞めていく、何とかならないかということです。ここ5年で、公民館職員はどれくらいがどのような理由で辞めていったのかをお知らせください。

意欲を持って働いてくれているのだから、環境をよくし、地区の要の人間になってもらいたいと思います。若い方を育ててください。20年前は「ない袖は振れない」という時代でした。今は財政調整基金が25億円という時代です。備えあれば憂いなしは分かりますが、それだけだと何も変わりません。人を育てる観点から、待遇をしっかり考えていただきたい。よって、市の正職員同様とまでは言えませんが、会計年度任用職員に準ずるくらいは考えてもらいたいと思いますがいかがでしょうか。

職員の中には、職員の給与で家族が生活している人、独身でも家賃を払い生活している方を

考えるとき、公民館の給与だけでは生活できない、少ない金額だと思います。また、最低賃金という観点から問題はないのでしょうか。これまで複数の議員が取り上げていること自体、問題だとは思いませんか。

3番目は、家庭ごみの有料化についてであります。

アとして、ごみ袋価格の検討状況についてであります。この件も幾度も取り上げています。さきの議会で、市の指定ごみ袋の価格の見直しについては、「令和8年度の津軽地域ごみ処理広域化の動向を踏まえ、検討してまいります」と答弁をしております。現在どのようになっているのか、検討したのか、検討の準備をしているのかをお尋ねいたします。

一つの例として、高齢者の知人、スーパーでごみ袋購入の際、間違っって平川市の安いほうのごみ袋を買ったそうです。私のほうに問合せがあったので、ごみステーションには出せないと答えたこともありました。そのとき「なぜ黒石市のごみ袋は高いのですか」ということです。統一されていれば間違いは起きないのです。ごみ有料化はごみの減量化が目的であります。財政もやや楽になったのでありますから、市民の生活のことも考えていただき検討をお願いいたします。

4番目は、財政についてであります。

1つ目は、令和5年度の決算の結果、一般会計9億8600万円、約10億円。令和4年度10億1100万円の黒字ですが、平成10年から14年度の市の財政は、にっちもさっちもいかず、夕張市に次ぐ赤字再建団体転落寸前の憂き目を見たのであり、市民の大方の方は、黒石市はどうなるんだろうと、悲惨な思いの時代があったのは確かであります。約20年以上かけ、財政も至極当たり前になってきたのであります。新規事業が何もできなかった時代に比べると、今は遅れを取り戻すが如く公共施設が建設されています。よって、令和5年度、約10億円の黒字を出せた要因は为什么呢。

実質公債費比率は12.5%、25年前の24%台からなかなか脱出できなかった時代からすると、ほんと安堵する数字です。しかし、市民サービス施設の建設、起債償還が始まる図書館費、とつくに始まっているだろう黒石小学校の償還、また、これから建設されるだろう次なる庁舎の建設費の起債の償還等、大きな事業の借金、起債に対する公債費がどうなるのか心配です。

よって、令和5年度の決算の起債残高、実質公債費比率の説明、また今後の記載の推移、交際費の推移、実質公債費比率の推移をどのように予測しているのかお尋ねいたします。また、黒字の中から約5億円、財政調整基金へとなっています。財政調整基金がどのように推移するのかもお願いいたします。

今まで最悪な当市の財政、担当課は実質公債費比率18%を超えないように事業展開、進める説明をしてきました。18%は最低であり、15%を切ったときはほんと喜んだものです。この件

に関しても見解をお願いいたします。

また、市長に対し厳しい内容かも知れませんが、議員目線、市民目線からすると、財政的にいろいろな施設が建設が可能でも、言葉悪く言えば、箱物を造ると維持費、管理費がかさみ、財政を圧迫する原因、首を絞めることになるのではと思います。当面は増やさないとか、間を開けるということも選択肢にあると思いますが、見解を賜りたいと存じます。

5番目は、公民館のコミュニティーセンター化についてであります。

この件は昨日、三上議員、大溝議員が取り上げておりますので、重複するところもあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

アとして、なぜ今、公民館でなくコミュニティーセンター化にしなければならないのか。市は、「コミュニティーセンター長を置き、小さな政府という名の下に、地区にいろいろな仕事、役所でしなければならないものなどを丸投げしようとしているのではないか」と地区の説明会に行った方が憤慨していました。

地区は今でも人手が足りなくて大変。十分な財源も支給せず、商売をして活動費をつくってください。誰がやるんですか。常時責任者、センター長を置いてとなっていますが、常勤できる人間はいませんということです。市役所のOBの方を常勤すれば可能とか、また、説明会でも市長なり担当の一方通行的な話合いで、なかなか意見は述べられない。まして、反論は特に空気を読んでくださいということです。

センター化になれば職員の給料は国から支援金が来るというメリットはあるが、あくまでも雲南市は過疎地域であるがゆえに対象になる。当市は対象になる地区は一握りで、担当が説明していることとはかけ離れているのではということでもあります。

もし、センター化になると、センター長は地区協議会長がなるのであればさらに忙しくなるので、成り手は難しくなるということでもあります。それだけでなく、地区の会長が交代したくても代わりが見つからないそうです。また、センター化を受ける地区、受けない地区が出てくると、地区間の分断が始まると危惧していました。この件の質問者は4人です。問題があるからです。また、条例の話をしたら、まだまだ理解も納得していないのに、条例が先に来るなら踏み絵ではないか、そのような強行手段でいいのでしょうかということでした。

ましてや、議員に対する説明会、センター化を受けなければ受けなくとも、やれる地区だけでもよいとは、投げやり的と思われるでも仕方がないのではないのでしょうか。本当に物事を成就したいと思うなら、もっと懇切丁寧な説明と、質問には答えなければならないのではないのでしょうか。もっと勉強、研究が必要とは思いませんか。その方は「条例は早すぎる。止めてください。やめてください」ということでした。

センター化は当市にはなじまないのか、もっと時間をかけ模索することが必要なのではと思

いますがいかがでしょうか、見解をお願いいたします。

最後の質問は、温泉供給事業についてであります。

この件については約20年前から取り上げており、社会が豊かでないときは市が担うのは分かります。しかし、ほんの一部の方が恩恵を受けることは終わり、利用する方々に委譲を考えてくださいと提言をし、数年前からその準備を進めていますので、どのような状況にあるのか、民間委譲の進展はであります。

数年前のときは、10年の準備期間が必要ということでしたので、どのように進んでいるのか、どれほどの費用を要しているのか、中間発表ですが報告を求めます。

以上で、私の壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎副議長（三上廣大） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 中田博文議員にお答えいたします。私からは、財政についての今後の推移について答弁させていただきます。

今後の一般会計の起債残高の推移につきましては、令和7年度に（仮称）子ども美術館改修工事、令和7年度及び令和8年度に庁舎建て替え工事など大型建設事業を予定していることから、当該期間の起債残高は135億円程度まで上昇し、その後減少していく見込みであります。

公債費の推移につきましては、令和6年度当初予算で約12億1000万円を計上しており、令和5年度の決算額約15億9000万円に比べると約1億8000万円減少いたしましたが、令和8年度にかけて大型建設事業の実施に伴い、公債費は13億円程度に上昇するものの、令和9年度以降は減少していく見込みとなっております。それに伴いまして、実質公債費比率は12～13%台で推移するものと想定いたしております。

次に、財政調整基金の残高の推移につきましては、令和5年度末の残高が約25億5000万円ですが、地方財政法第7条の規定により、歳計剰余金の2分の1である約4億9300万円を積立てし、令和6年度当初予算で3億700万円を取り崩す予定としていることから、約27億3600万円となる見込みであります。ただし、今後の降雪状況や不測の事態が発生した場合などには、さらなる取り崩しが必要となるほか、繰り返しになりますけれども、令和8年度までは大型建設事業が続く見込みとなっているため、その間、財源不足への対応として財政調整基金残高は減少していくものと考えております。

最後に、新たな施設の建設についての御質問でありますけれども、庁舎建設工事以降は、東公民館及び婦人会館の建て替えを予定いたしております。また、不要になった施設については、売却するなどして財産の有効活用を進めております。

いずれにしても、今後も財政規律の遵守を最優先に事業を実施するとともに、私の方針であります補助事業以外の事業は行わないという方針を厳守しながら、健全財政の運営に努めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

先ほど、公債費の令和５年度決算額を約15億9000万円と話しましたが、13億9000万円でありますので訂正させていただきます。

以上です。

降 壇

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、家庭ごみの有料化についてお答えさせていただきます。

指定ごみ袋の価格につきましては、令和８年度からのごみ処理広域化の動向を踏まえ、現在、黒石地区清掃施設組合の構成市町村の一部とごみ袋の規格及び価格の統一を含め、検討協議しております。

当市では、平成20年１月から、ごみ減量化施策として家庭ごみの有料化を実施してきたところですが、市民の皆様の御協力により、令和４年度には市民１人１日当たりのごみ排出量目標を達成し、ごみ減量化について一定の成果が得られました。

また、令和８年度から８市町村によるごみ処理が開始される中で、今後、近隣市町村と協議の上、指定ごみ袋の価格見直しに向けた具体的な制度設計を進めてまいります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 私からは、財政についての令和５年度決算の黒字の要因及び起債残高と実質公債費比率についてと、コミュニティーセンター化についての答弁をさせていただきます。まず、決算についてです。

令和５年度一般会計決算における黒字約10億円の主な要因といたしましては、歳入では、それぞれ当初予算比で地方交付税が約３億8000万円の増、ふるさと納税による寄附金が約１億7000万円の増、市税が約１億6000万円の増など、歳出では、それぞれ当初予算比で暖冬小雪により除雪対策費が約１億1000万円の減、生活保護に係る扶助費が約4000万円の減、小・中学校維持管理費約4000万円の減などが挙げられます。

次に、令和５年度末の起債残高は、一般会計で119億5535万円となりました。

また、令和５年度の実質公債費比率は12.5％となり、令和４年度の13.0％から0.5ポイント改善いたしました。公表している実質公債費比率は３か年の平均値となっているため、令和２年度と令和５年度の単年度の比較が数値の差として現れることになります。実際公債費比率に

は、一般会計の公債費のほか、企業会計や一部事務組合の公債費に負担金や補助金が幾ら充てられているが影響しますが、そのうち、差額が大きいものは一般会計の公債費でありまして、令和2年度の約15億円に対し、令和5年度は約13億7000万円で、約1億3000万円の減となったことが実質公債費比率の改善の要因と考えております。

次に、公民館のコミュニティーセンター化についてですが、昨日の一般質問でもお答えしたとおり、市では、市民の方々が幾つになっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指しております。

住民同士の見守りや自主防災組織等に代表されるような地域における支え合い活動を進めるには、コミュニティー力である黒石力が基盤となります。地域の活動の拠点は公民館ですが、公民館は社会教育法に基づく社会教育のための施設です。社会教育法の適用を受けないコミュニティーセンターへと移行することにより、地区はこれまで以上に自由に活動できるようになります。それにより、コミュニティー活動の活発化、また黒石力の強化が期待されるものです。

また、コミュニティーセンターはコミュニティーのための施設という性質を有するため、これまで地区が自主的に取り組んできている様々な活動と目的が合致します。施設の目的と取組の目的が同じ方向を向くことで、地域づくりや集落対策に関する国の制度等も活用しやすくなることが期待されます。

市としましては、今後も地域住民が取り組む地域のための活動に対し、国の制度等をうまく活用しながら支援をしていきたいと考えております。

続きまして、コミュニティーセンター化の地区への説明についてですが、公民館のコミュニティーセンター化については昨日もお話ししましたが、6月から7月にかけて実施した市長と地区との意見交換会において地区の方々に市の考え方を説明いたしました。また、後日担当職員が各地区の公民館を訪問して公民館の職員の方々へ意見交換会の補足説明を行っております。

さらに、市の説明を受け生じた地区の皆様の疑問や御意見については、市長と地区との意見交換会終了後に各地区へ意見照会を行いまして、9月初旬を締切りに御回答を頂いております。今後、地区の皆様から寄せられた御意見を踏まえ、10月頃に再度地区の皆様と意見交換をさせていただく予定としております。

今後についてですが、先ほども申しあげましたこの件については、10月頃に再度地区の皆様と意見交換させていただく予定としております。現時点で各地区の皆様方からは、コミュニティーセンターにおける職員配置や職員の待遇、集落支援員制度の導入に伴う業務量に係る質問等、様々な御意見が寄せられているところです。

10月頃の地区との意見交換会では、各地区から寄せられた御意見を全地区で共有し、コニユ

ニティーセンターの運営体制や予算の流れなど具体的な内容について御説明いたします。また、必要に応じ地区に足を運びまして、対話を通じた相互理解の下、令和８年度からのコミュニティーセンター化を進めてまいります。

私からは以上です。

◎副議長（三上廣大） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 私からは、黒石よされについてお答えいたします。

まず、流し踊りについてです。

今年度の黒石よされ流し踊りは、２日間ともに好天に恵まれ、青森県知事や東京都中野区長にも踊りに参加していただき、にぎやかな雰囲気の中、大盛況のうちに幕を閉じたと捉えております。

黒石よされ流し踊りを市民の踊りとして盛り上げ定着させるために、黒石よされ地域参加団体事業補助金の拡充をはじめ、黒石よされ講師派遣事業に取り組んでまいりました。少子高齢化などの社会情勢の変化もあり、急激に参加者を増加させるまでには至っておりませんが、これからも取組を継続し、地区協議会の参加者増加及び子供たちへの伝統文化の継承に取り組んでまいります。

次に、駅前広場の廻り踊りについてです。

駅前多目的広場での廻り踊りですが、御幸公園から場所を移し徐々に定着してまいりました。御幸公園にやぐらを組むような華やかさはありませんが、こけし灯ろうを設置するなど、温かみのある雰囲気でイベントが実施できていると捉えております。

周知方法は、従来のポスターやチラシによる周知のほか、ＳＮＳや動画投稿サイトでの周知も行われております。黒石よされ実行委員会の廻り踊り委員会が中心となり、今後もより効果的な周知について市も協力し、検討してまいります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 建設部長。

◎建設部長（中田憲人） 私からは、温泉供給事業についての民間委譲についてお答えいたします。

温泉供給事業は、平成30年１月に、温泉供給事業経営審議会から今後の事業の方向性について答申があり、温泉の供給方法は板留温泉からの分湯、運営形態は民間委譲が適当であるとの見解が示され、これに沿った形で方針を決定し、現在事業を進めております。

板留温泉からの分湯に伴う環境整備は平成30年度から行われ、供給施設の温泉供給管と貯湯槽の整備が令和２年度で完成し、分湯による供給を開始しております。また、供給施設に係る附帯設備の整備も令和４年度で完成し、全体整備費は１億127万5000円となっております。

次に、民間委譲の進捗についてであります。板留温泉からの分湯に伴う環境整備も完了し、分湯後も年間を通して安定した供給が継続され、独立採算による事業運営も可能であることが確認されたことから、今月の1日に受給者であり落合共同浴場を運営している袋町内会と意見交換を行いました。内容としては、現在の供給状況や経営状況、今後の温泉供給事業の在り方について説明した後、町内会の皆さんから民間委譲について様々な意見を頂き、話し合いをしています。

今後も引き続き、袋町内会との話し合いを行っていくとともに、受給者の方々に対し、組合等を組織していただくために供給施設の効率的な管理と継続的な事業運営が可能であることの説明を行いながら、受入れの体制づくりに努め、早い時期に民間委譲ができるように進めてまいります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 私からは、公民館職員の待遇についてお答えいたします。

まず、公民館職員の福利厚生についてですが、健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険等をかけておりますが、退職手当制度は活用しておりません。

次に、公民館職員の退職についてですが、過去5年間で11人が退職しております。理由としましては、定年退職、転職のため、家族の介護のため、病気などです。

次に、給与等についてであります。令和7年度は各公民館・地区センターの指定管理の更新年度となることから、現在、指定管理について各地区協議会と協議しております。その中で公民館職員の給与と賞与の見直しにつきましても協議し、公民館職員の処遇改善に努めてまいります。

最後に、最低賃金についてですが、現時点での公民館職員の給与が最低賃金を下回っているという問題はございません。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎副議長（三上廣大） 再質問を許します。13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 答弁ありがとうございました。

最初に、黒石よされについて再質問させていただきます。

昨日も質問されておりましたが、10万円から30万円に増額になって、人数的なものと内容等分かれば——効果、成果ということで分かればお尋ねいたします。

◎副議長（三上廣大） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 補助金の成果ということですが、この補助金は令和5年度にそれまでの11万円から30万円に増額しましたが、各協議会からの流し踊りへの参加人数は、昨年度はその前年の199人から489人まで増え、今年度はさらに653人まで増えており、コロナ禍前の平成30年が660人でしたので、ほぼ同数まで回復しております。今後も継続することにより、さらに効果が出てくるものと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） よされ実行委員会の総会で、私と違う地区の会長さんが、子供をもっと参加できるような環境づくりということで要望したのでありますけれども、今年、子供の参加というものはどのようになっているかお尋ねいたします。

◎副議長（三上廣大） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 今年の子供の参加ということなのですが、今年度は教育委員会の働きかけもありまして、市内の全小学校で黒石よされ踊りの習得に取り組んでいただきまして、各地区への小学生の参加が多く見受けられました。

概要としましては、昨年度から実施した講師の派遣事業なのですが、今年度は教育機関からの依頼件数が増えておりまして、市内の小学校をはじめ青森中央学院大学など、そういった教育機関だけで12回の派遣を行っております。全体としては、今のところ24回となっております。

今後も子供たちに多く参加してもらい、将来に向け伝統文化を引き継いでいけるよう、こういった事業を継続してまいりたいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） ありがとうございます。さらに集まってくれることを期待しております。

次に、駅前廻り踊りなんですけれども、ポスターとかそういうものには掲載されているということですが、なかなかポスターまで見る方というのはなかなかいないと思いますので、百聞は一見にしかずで、いろいろな人たちが口コミとかそういうもので廻り踊りをしているよという形で、見に行こうという気運をつくっていただきたいと思います。これは提言です。

次に、公民館の職員の待遇についてであります。

今、るる福利厚生とかをやっているということですが、退職制度というものが項目の中にあるんですけれども、金額は少なくとも退職というものの制度を準備してやる必要があると思いますけれどもいかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 公民館職員の退職金制度につきましては、人材の定着や安心の一端を担うものと認識しております。これまで各地区協議会におきましては、事務員の退職手当については退職金共済制度などのアナウンスをしておりますので、今後も共に協議してまいりたいと思っております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 先ほど、公民館の職員の方が11名退職しているということでありますけれども、辞めるときにその方々とはいろいろな理由をつくりながら体裁よく——飛ぶ鳥跡を濁さずという気持ちではないんでしょうけれども、格好よく辞めていく。本当であれば、給料が安いというのが本音というふうに聞いております。そういうことを考えた場合、定着してもらうためにはしっかりと——昔でいう臨時職員だからどうのこうのという類いではなくて、しっかりと——職員ではありませんけれども、準ずるという気持ちを役所のほうでは受けてですね、しっかりと待遇改善というものをしていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 議員おっしゃるとおりだと思います。

それにつきましても先ほど答弁したとおり、この給与と賞与の見直しにつきまして、地区協議会のほうと協議して進めてまいりたいと思っております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） よろしく何とかお願いいたします。

次に、3番の家庭ごみの有料化であります。

今もろもろ協議を他の町村としているということでありますけれども、できれば、理想はやっぱり8市町村の統合、統一でありますので——本当であれば、理想は8市町村が同じ価格になるというような運動をしていただきたいということを過去にも述べておりますけれども、そういう話合いとか協議の場というものはあったのか、なかったのかということをお尋ねいたします。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 現在のところは、今の黒石地区清掃施設組合の構成市町村の一部——旧浪岡町は外れ、残りの構成市町村での打合せ、事務レベルでの打合せ段階でございます。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 今の説明からすると、8市町村の協議ということは難しいということであ

ります。

そうすれば、有料化している大鰐町、平川市——平川市は黒石市の2分の1の価格であります。あと板柳町も有料化していると思いますので、ここの協議をしていただいて、できるだけ差が出ないような形で、極端にどこが高い、安いではなくて、大体似たような価格に努力していただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 8市町村での協議は難しいというか、現段階では近隣の4市町村との打合せ、協議をしている段階でありまして、今後、8市町村との協議ということになろうかと思えます。

当然、目標とするところは全市町村が同じ金額であればいいんですけれども、それはまた各市町村に応じていろいろ事情があると思いますので、そこは今後詰めていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 何とかそっちのほうも努力して、ある意味では今生活が誰しものが大変な時代でありますので、少しでも購入するものは安くなってほしいという願いは主婦には特にあるわけですので、頑張っていたきたいと思います。

次に、財政についてお尋ねいたします。

先ほど、説明、答弁されておりましたけれども、起債残高119億円ということで確認したいんですけれどもいかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 令和5年度末の起債残高は、一般会計で119億5535万円です。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 私の聞き方がちょっとまずかった……。一般会計、特別会計とかいろいろなものを混ぜて、市の借金というものの考え方で、一般会計だけではなくて——要は25年前、市の借金456億円だったと思うんですけれども、そういう捉え方の考え方で起債残高が幾ら残っているのかということをお尋ねします。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 全会計合わせての起債残高は194億4062万7000円です。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 分かりました。それでも、ぐんぐんぐんぐん起債残高は減っていつている

ということであります。元金が減っていくと毎年の公債費というものは下げていけるわけでありまうけれども、ある意味では将来を見据えて、起債残高がもっと早く前倒しして減らす考えはあるかないかお尋ねいたします。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 繰上償還ということだと思ふんですが、現在その考えはございません。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） それでも、実質公債費比率が12.5%、この後事業をしても13%前後で推移するということでもありますので、20年、25年前に比べると半分以下ということでもありますので、ある意味ではいろいろな事業をやっているという状態でもありますので、よかったということでもあります。

ただ、市長は補助金をうまく使っていきたいということでもありますけれども、ものによっては、建設する場合は間を置きながら借金が増えていかにないように、減ったらまた増やすというような形でやっていくという考えも選択肢にあると思ふんですが、この考え方はどのように感じるか見解をお願いいたします。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） そのとおりだと思います。実際に起債の償還が終わった、谷間になるタイミングで次の起債の償還を始めるというような計画を組んでおります。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 担当課の行動力には敬意を表します。財政はそれで終わります。

次に、コミュニティーセンター化でありますけれども、昨日もやり取りがありましたけれども、センター化をもし受け入れない地区はどのようになるのかということ、基本的なものをお尋ねいたします。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 令和8年4月から全地区10地区で一斉スタートという形でコミュニティーセンターを受けていただけますように、今年度、来年度1年をかけて御説明させていただきたいと思ふます。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 考え方は分かります。聞こえてくるのは「人がいない」、「大変だ」、「受けられないかも」という話も出ていますので、万が一、センター化を受けられない地区があった場合はどうなるのでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） センター化を受け入れられないということは、公民館のままで運営されていくということだと思うんですが、こちらとしては、説明している中で、公民館のままだる必要性を感じておりませんので、全てコミュニティーセンターのほうに移行していただきたいと考えております。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） ちょっと聞き方がずれているような感じで——センター化になって、指定を受けないという地区が出た場合はどうなるのかということをお尋ねいたします。

（「議長進行について」と呼ぶ者あり）

◎副議長（三上廣大） 15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） ただいまの発言は、万が一ということを答えの発言であります。それは想定していないことも入るわけですから、それに答える義務があるかないか私は問うわけですが、暫時休憩願います。

（「休憩」と呼ぶ者あり。）

◎副議長（三上廣大） 暫時休憩いたします。

午前11時40分 休 憩

午前11時55分 開 議

◎副議長（三上廣大） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの中田博文議員の質問に対する答弁を求めます。企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） どうしても指定管理を受けていただけないという場合には、市役所での直営か休館ということで検討すると思います。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 分かりました。

次に、昨日の議員と重複するんですけども、国からの支援ということで、国から来る1年間で480万円ですか。そのものというのは、センター化にしてセンター化が存続する以上は延々と続くのか、それともある程度の年度というものがあるのかないのかということを心配でありますので、もし分かっていたらお答えください。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 国の制度ですので、いつまでという確約を当然いただいておりますし、こちらでも想定はできません。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 昨日の答弁ですと、地区によっては2割しか来ない、3割しか来ないという答弁でありますので、10地区の——今で言えば公民館の職員の1か月幾らで、年間幾らという給料を想定しているのか。もし想定しているのであれば、国から来る——いっぱい来るところとあまり来ないところがあるので、そういうものの試算とかをしているのかどうか。昨日、大溝議員も聞いているんですけども、答弁がしっかりなかったということで再度お尋ねいたします。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 職員の給与に関しては、令和7年度——公民館職員としての給与に関しても今後検討していくというような、先ほど教育部長から答弁がありましたので、それを当然見た上で、来年度の給与を見た上での調整、協議になると思います。

集落支援員制度を利用したときに、地区によって支給の割合が違う金額についての話ですよ。地区によって20%～100%で交付税が算入される地区の差はありますが、20%しか交付税算入されない場合でも、残りの80%については一般財源を補填して、各地区全て同じ金額で出したいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 基本的に幾らぐらいか——事務員に対して金額的なものを考えているのかどうか。話をしてから決定したいということでもありますけれども、担当のほうでは金額を想定しているのかどうかお尋ねいたします。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 現在は、具体的な金額は想定しておりません。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 昨日のやり取りで、センター長、年間40万円で兼業ということでしたけれども、自営業とか勤め、そういうものを含めて、単独でセンター長だけやる方も40万円と、同じということではよろしいのでしょうか。確認したいと思います。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 単独でのセンター長の考え方があれなんです——ほかに職がなくセンター長だけを行うという場合であっても専任の集落支援員ということは考えておりませんで、あくまでも兼任の集落支援員での制度利用というふうに考えております。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 条例化という話も聞こえてくるんですけれども、条例化についてはどのような考えで準備を進めているのかと、どの辺りに、話がある程度決着がついた段階にはなると思いますけれども、どの辺りに条例を出すかということをもし分かっているようお願いいたします。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） コミュニティーセンター条例につきましては、現在、西部地区センターが西部地区センター条例という条例を基に独自で動いております。残りの9館の公民館条例と違いまして、西部地区センターだけはコミュニティーセンター条例として現在も活動しておりますので、そちらを基に残りの9地区に関してもコミュニティーセンター条例として制定したいというふうには考えておりますが、こちらの議会への上程の日程についてはまだ考えておりませんが、来年の12月をめどに考えてみたいと考えております。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 説明会等に出ている先輩が、条例化というものはまだ機が熟していないということで、そういう話が出てくること自体が違和感を感じるということで、私にそのようなことを述べていただきたいということで今発言しているわけなんですけれども、条例化することによって強制的なものを感じる人間があると思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 今現在、先ほども言いましたが、西部地区センターは地区センター条例で運営されております。西部地区センター条例で運営されていて——こう言うてはなんですが、他の公民館との活動の差は感じておられないと思います。それを考えますと、コミュニティーセンター条例としても、今後、さんざん喋っておりますが、コミュニティー活動についての基になる条例として制定することに違和感はないというか、それに基づいて活動していただきたいと考えております。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 私、いろいろな議員とか私のやり取りも聞いて、条例案がもし出るということになれば、地区の意向というものを聞きながら賛否的なものを考えなければいけないということを今強く感じているわけでありますので、相当、これから地区を2回目回ることでもありますけれども、本当に説得、納得、理解してもらえるかということが一つの確証になると思いますけれどもいかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 10月の意見交換会、説明会を皮切りに何度でも足を運んで、地区

の方々には御理解いただけるように努力してまいります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） この問題は物すごい大きな問題になるかもしれません。ということで、担当課がどれくらい頑張っていたかということを期待します。

それと、最後の質問ですけれども、温泉供給事業。民間移譲、今努力していただいているのは説明を受けました。目安的なものはどのように考えているかということをもしあればお答え——どの辺りとかできないかも分からないけれども、この辺りにはとか、年内とか、あと二、三年でという何かもしあればお尋ねしたいと思いますのでお願いいたします。

◎副議長（三上廣大） 建設部長。

◎建設部長（中田憲人） まず第1回、今月1日に行きました。年度内に他の優良事例等を調査した上で、地域の方々ともう一度話し合いを設けて今後につなげていきたいと思いますが、今現在、何年度の時点で民間委譲するというのはちょっとお答えできません。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 以上で、13番中田博文議員の一般質問を終わります。

◎副議長（三上廣大） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午後0時05分 休 憩

午後1時15分 開 議

◎副議長（三上廣大） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番北山一衛議員の質問を許します。12番北山一衛議員。

登 壇

◎12番（北山一衛） こんにちは。自民・公明クラブの北山一衛です。

出来秋を迎え、今年は災害がほとんどなく、昨年以上の農作物の収穫が期待されます。米に関しては、全国唯一の作況指数が良とのことであり期待が持たれます。また、先日、全農県本部から今年産米の概算金の目安額が示され、前年度に比べ大幅アップとなり、生産者にとってはうれしい限りであります。収穫が終わるまで災害がなく、良品質の収穫ができることを期待するものであります。

それでは、通告に従い質問に移ります。

最初は、鳥獣による農作物被害についてであります。

先般、新聞で青森県の2023年度の野生鳥獣による農作物被害の報道がありました。内容は、

被害総額が前年度の約2倍の9166万円で、過去10年で2番目に多く、このうち、ツキノワグマによる被害額が前年度比8倍超の4108万円で過去最多となり、被害総額を押し上げ、次いで多かったのは、ニホンザル、イノシシ、ニホンジカの順で、被害額はいずれも過去最多とのことでした。当市においてはどうか。私の知る限り上記の鳥獣以外に、カラスによる農作物被害が目につきます。

先日、あるりんご園の方から、「せっかくかけたりんごの袋を、カラスによりほとんどむしり取られた」、「カラスを何とかしてほしい」、「対策として木に糸を張り巡らした」とのことです。ほかに水田では、カラスが餌を取りに稲を踏み倒したり、一斉に飛来してその部分に大きな欠損箇所が生じたりと、カラスは厄介者にしか思えません。被害額は少額かもしれませんが、今までの労苦が水の泡と化します。当市の農業発展にも、鳥獣による農作物被害対策が重要であると思います。市の今年度予算では、鳥獣被害対策事業補助金125万円、鳥獣被害防止対策協議会補助金343万円が計上されております。

以上の観点から、鳥獣による農作物被害についてお尋ねいたします。

アとして、当市における鳥獣による農作物被害について、カラスによる被害も含めお知らせください。

イとして、被害対策について。

1点目は、鳥獣による農作物被害への対策についてお尋ねします。

2点目は、農作物被害を対象としたカラスの駆除についてお尋ねします。

3点目は、被害対策に係る今後の取組についてお尋ねします。

ウとして、被害対策に要する当市の支援についてお尋ねします。

次に、黒石病院についてであります。

この質問は、令和6年第1回定例会において病院事業会計の改善等についての質問に続くものであります。前回の答弁内容は、「病床数削減の議論が必要になるとの認識」、「病床数は急性期が168床、地域包括ケア病棟90床」、「4月の診療報酬改定により基準が厳しいものとなり、このままでは収益が上がらなくなる可能性が高い」、「改定の内容を分析しながら、急性期一般入院料の届出変更なども含めて入念に検討している」、「算定すべき施設基準によっては、病床数削減についても議論が必要になる」などの答弁でありました。

令和5年度の決算が確定したことから、昨年度策定された経営強化プランと対比して見ると、収益的収支は8383万8000円の純損失に対し、経営強化プランでは390万4000円の純損失の計画、未処理欠損金では41億2539万4000円に対し、経営強化プランでは40億5546万円の目標値、地方財政法上の資金不足額は9億6167万9000円に対し、経営強化プランでは8億4900万円の目標値であり、いずれも計画、目標値が達成されておられません。一方、今定例会に、市監査委員から

公営企業会計決算審査意見書が提出され、総括意見の中に、「病院施設の老朽化が顕在化し、遠くない将来に大規模な改修が必要になる状況に変わりはなく、医業経営は依然として厳しい状態が続いている。引き続き累積赤字の解消に努め、医業収支の改善に向けた長期的な施策を講じていただきたい」、「限られた医療資源を最大限効率的に活用し、市民ニーズや医療需要の変化に対応した医療体制整備と経営健全化に取り組み、地域医療の充実を図ることを望むものである」、「病院経営強化プランが策定されたが、現在の病院経営における課題を的確に把握し、他関係機関との連携強化を図りながら目的達成に向けて成果を上げられるよう、健全で強固な経営基盤の確立に尽力していただきたい」との意見が付されておりました。

以上の観点から、黒石病院についてお尋ねします。

アとして、経営強化プランの達成状況についてお尋ねします。

令和5年度決算確定に伴い、経営強化プランの主な数値目標、資金不足額、累計欠損金、病床利用率、ほか経費削減に係るもの、経営の安定性に係るものの主な項目、収益的収支についての達成状況についてお知らせください。また、数値目標が達成されない要因としてどのように考えているかお尋ねいたします。

イとして、経営強化プランの数値目標の達成に向け、今後の対策・改善についてお尋ねします。

次に、デジタル人材育成についてであります。

青森県は、業務のDX（デジタルトランスフォーメーション）を進めるため、DX推進員を育成し、デジタルに強い人材の育成、庁内全体の業務改善や効率化につなげる育成計画を実施し、5年間で1000人のDX推進員を育成するとの新聞報道がありました。また、県DX推進課は、県内市町村の職員もDXの講座を受けられるよう準備しているとのことであります。国においても同様の措置を講じているとお聞きします。

デジタル庁で公表している市町村ごとのDX推進状況によると、今年7月20日現在、当市は、自治体DX推進体制等の中で、全体方針策定、全庁的な体制構築、外部人材活用、職員育成の取組、全職員対象研修の実施が未実施であり、住民サービスのDXの中では、子育て・介護26手続のオンライン化状況は100%なのに対し、よく使う32手続のオンライン化状況が35%と、まだ低い状態にあります。

以上の観点から、お尋ねします。

アとして、当市におけるデジタル人材の育成について、現状の取組と今後の取組についてお尋ねいたします。

以上をもちまして、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎副議長（三上廣大） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 北山一衛議員にお答えいたします。私からは、鳥獣による農作物被害についての被害対策について答弁させていただきます。

鳥獣による農作物被害への対策として、令和6年度から捕獲情報を集約した地図を作成、活用し、過去に出没や捕獲が記録された農地に先行したわなの設置を実施しております。最も多い熊のわなにつきましては17か所、近年目撃が増加しているイノシシにつきましては4か所にわなを設置し、被害の抑制に努めているほか、昨今の目撃、農作物被害の増加を考慮して、新規に熊のわなを10基、イノシシ、ニホンジカのわなを10基購入するなど、現状に対応した整備を進めております。

次に、被害対策のカラス駆除につきましては、黒石市鳥獣被害対策実施隊により、毎年5月中旬から6月中旬までの30日間、市内全域の農地で実施しております。捕獲実績は、令和5年度は21羽、令和6年度は9月1日現在で52羽となっております。

被害対策に係る今後の取組といたしましては、津軽みらい農業協同組合から目撃、被害状況に応じた鳥獣捕獲許可の申請を受け、市が有害鳥獣駆除のための捕獲に係る許可を出し、黒石市被害防止対策協議会が鳥獣の種類に対応した捕獲を行います。

また、アナグマ、タヌキ、アライグマといった小型鳥獣の対処を市職員が実施し、即応性を高めることで迅速な対応が可能な体制を構築いたしております。

そのほか、電子機器の導入による自動通報、市LINEの新機能を活用した通報手段の新設など、労力の軽減を図る捕獲体制の整備を予定いたしております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、デジタル人材育成についてお答えさせていただきます。

デジタル人材の育成についての現状ですが、青森県自治研修所で実施している階層別の基本研修で必須科目となっているICTの基礎セミナーを利用することで、デジタルについての基本的な知識やスキルを身につけ、適切に理解・活用できる能力の向上を組織全体で目指しております。

そのほか、県主催の研修、県外やリモートで実施している自治体DXに関する研修については、広報情報システム課職員に限らず、庁内グループウェアを利用し全職員に周知し、研修の受講促進に努めております。

今後の取組についてですが、議員御指摘のとおり、国が進める自治体DX推進のためには、

全ての職員がデジタル技術を積極的に活用し業務を進める必要があることから、職員研修担当部署とDX担当部署で研修内容を検討し、全職員を対象とした庁内研修を実施してまいります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 私からは、カラスを含む鳥獣による農作物被害についてと被害対策への支援についてお答えいたします。

市が把握する農作物の被害状況については、津軽みらい農業協同組合及び南黒猟友会の聞き取り結果を踏まえ、9月1日現在で2件となっております。いずれも熊による被害で、作物別では、ニンジンと桃の被害が報告されております。また、カラスによる農作物被害として被害額が算定できるものは、9月1日現在では報告されておりましたが、収穫期のりんごのついで被害については把握しているところでございます。

次に、被害対策への支援についてでございます。

市は、鳥獣による農作物被害を防止するため、農業者が整備する電気柵資材、追払用具の購入経費を助成しております。今年度より黒石市鳥獣被害対策事業費補助金のメニューを拡充し、電気柵資材の購入費だけでなく、爆音機、防鳥ネットなどの追払用具の購入経費も助成の対象としております。補助率は、電気柵資材、追払用具ともに購入費の2分の1であり、農作物被害対策を支援しているところでございます。

以上でございます。

◎副議長（三上廣大） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） 私からは、黒石病院の経営強化プランの達成状況と今後の対策・改善についてお答えいたします。

黒石市国民健康保険黒石病院経営強化プランにおける令和5年度の主な数値目標の達成状況について、初めに収支計画における各数値の状況からお答えいたします。

医業収支については、医業収益の実績値が39億5876万8000円で、計画値より4767万7000円の減、医業費用の実績値が44億6069万8000円で、計画値より9169万8000円の増となり、収入及び支出の数値目標を達成できませんでした。

また、医業外収支については、医業外収益の実績が5億3151万円で計画値より1185万9000円の増、医業外費用の実績値が1億9385万6000円で計画値より3185万6000円の増となり、医業及び医業外を含めた最終的な収益的収支は8383万8000円の損失となり、計画値より損失額が7993万4000円の増となっております。

次に、経営指標に係る各数値の状況についてお答えいたします。

稼働病床数ベースの病床利用率は実績値69.2%で計画値より1.4ポイントの減、経常収支比

率は実績値96.5%で計画値より3.4ポイントの減、修正医業収支比率は実績値88.2%で計画値より2ポイントの減、地方財政法上の資金不足比率は実績値24.9%で計画値より3.8ポイントの増、累積欠損金は41億2539万4000円で計画値より6993万4000円の増となっており、計画に沿った経営改善には至りませんでした。

達成できなかった要因ですが、収入面の主なものとして、令和5年度は冬期間の記録的な暖冬・小雪の影響により、従来であれば冬場の増加が見込める整形外科や脳神経外科の患者数及び収益が伸び悩んだことで、目標とする入院収益と病床利用率に届かなかったことが挙げられます。

また、費用面については、社会情勢による光熱水費及び燃料費の増加に加え、高額薬品の購入量の増加や新型コロナ治療薬の無償譲渡廃止を主な要因として薬品費が著しく増加しており、医業費用を計画値まで抑制することができませんでした。

以上のことから、収支改善の指標となる修正医業収支比率、経常収支比率及び資金不足比率等についても、目標達成には至らなかったものとなります。

次に、今後の対策、改善の方策についてですが、入院確保策の一つとして、ガンマナイフを令和6年6月に最新機種へ更新しており、これにより1件当たりの治療に要する時間が短縮されるため、受入件数及び収益の増加を見込んでおります。なお、更新後の令和6年7月及び8月の受入件数は、更新前に比べて約1.5倍に伸びております。

その他の収入確保策としては、弘前大学医学部附属病院や弘前総合医療センターで待機患者が多くいとされる耳鼻咽喉科手術の導入について準備を進めているほか、急性期を担う他の自治体病院と比較して、これまで黒石病院で算定していない、あるいは算定件数が少ない施設基準を洗い出し、最大限の診療報酬を算定できるよう地道に分析を重ね、増収につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

◎副議長（三上廣大） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎副議長（三上廣大） 再質問を許します。12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 御答弁ありがとうございました。順番に再質問を行ってまいりたいと思います。

まず、1点目の鳥獣被害についてであります。

1のア、被害状況については把握しました。熊によるものということと、りんごのカラスによるついでみということでもあります。ただ、答弁にもありましたけれども、カラスによる被害はほとんど目についていないような状況でありまして、被害が少額なせいであんまり出ていな

いということなんですけれども、実際は広い範囲で被害に遭っているような状況にありますので、今後ともそういう苦情に対して対応していただきたいということでありますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、被害対策についてであります。

カラスの駆除に関しましては、一応行っているということでありました。私も今年の春から見ていますと、カラス自体がちょっと減ってきているということは実感しております。以前は、あるりんご園では50羽近くの集団のカラスがいたのに、今年は数えてみたら50羽もない、30羽ぐらいの集団でありますので、効果は現れていると思うんです。今後も続けて行ってほしい。そして、その場所、場所によってまちまちですので——カラスも学習能力あるんですよ。次から次へと移動して歩くものですから、その苦情に対応していただきたいと思うんですけれども、その点に関しましてどうでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） カラスの駆除の追加要望だと思うんですけれども、黒石市鳥獣被害対策実施隊が行うカラスの駆除は、黒石市鳥獣被害防止計画に規定されております。今後、津軽みらい農業協同組合から駆除等の申請がありましたら、これを許可することによって、カラスの駆除を追加で行うことが可能となります。なので、要望がありましたら追加して実施するということは可能であるということでございます。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 確認なんですけれども、農協を通さなければいけないんでしょうか。市に直接駆除を申し込んで対応してもらえるものか、もらえないものかその辺の答弁をお願いしたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 駆除につきましては、農協さん等から今まで申請が上がってきているので、今、答弁では農協という言い方をしましたけれども、別に農協を通さなくても、直接市のほうにお越しになっても問題はないと思います。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

次に、市の支援について、今年から支援の対象品目を広げたということであります。ただ、先ほどの最初の質問の中で取り上げたように、本当に僅かですけれども、りんごにひもを張ったりしている人たちもいますので、それも対象にならないものか。本当に安いものだと思うん

ですよね。そういう点もありますし、多分そのほかのものもあると思います。生産者が個々に困っていること——鳥獣被害対策として困っているものを買いたいと。それに対しての補助をもう少し広げてほしいなど、そういう要望にあった事業にしてほしいなと思いますけれども、その点に関しましての所見をお願いします。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 補助金の助成対象の範囲については、検討の余地があると捉えております。農業者が実施いたします被害防止措置に沿った、様々な追払用具に対応できるよう、助成対象となる資材、用具の拡充、申請手順の簡略化などニーズに沿った改定を検討し、農作物被害の支援をしてみたいと思っていますところでございます。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 本当にありがたいと思っております。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。鳥獣による農作物被害はこれにて終わりたいと思ひます。

次に、黒石病院に移りたいと思ひます。

2のア、経営強化プランの達成状況についてということで、ほとんど計画した目標値は達成されていないというような答弁でありました。ただ、その前年度比に比べれば内容は少しよくなっているというのは監査委員からの報告書の中で拝見していました。ただ、この中で気になるのが、以前から申していた病床の回転率、この点は前年度に比べて2ポイントほど上がっているという説明でありましたけれども、これも達成されていないということで——以前から病院経営に関しましては、これが8割、80%以上を超えないと収益的に問題があるということでもありますので、その辺は以前からしゃべっているんですけれども、それと絡めて病床数の見直しの議論にもなっていくと思ひます。その中で、前回は病床数の見直しの検討をしていくという答弁がありました。その病床数の見直しに関して、今の現状をどのように考えているのかお聞きしたいと思ひます。

◎副議長（三上廣大） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） 病床数の削減についてですけれども、その以前に——診療報酬の改定で議論になったものとして、以前にもあったんですけれども、地域包括医療病棟への一部移行について議論しております。それについて議論したんですけれども、ワーキンググループを立ち上げて協議してまいったんですけれども、やはり現状の黒石病院のマンパワー不足と患者構成では移行することがちょっと困難であるということの見通しが立ちまして、そこで、次の段階として病床数の削減というふうな考えに入っております。

実際のところは看護師不足が深刻でして、効率のよい病棟運営を図る目的がありまして、そ

の議論を今進めているところでございます。ただ、病棟看護師の配置換えによって施設基準の安定的な算定や新規取得が見込める一方で、地域の入院患者のニーズに合った医療提供体制、それが維持できなくなる懸念もございます。そのためバランスを慎重に考慮した上で、見極めた上で議論を進めている段階でございます。

以上でございます。

◎副議長（三上廣大） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 今の御答弁の中で監査委員の報告書に体制の再構築というのもありました。やはり、早めに病院自体の体制の見直しをしていかないと、もう手遅れになってくると。このままずるずるやっていると、数値目標を立てても毎年このように悪化しているわけであって、その数値目標が達成されないわけでありますので、本当に真剣になって早めに検討していただかないといけないと思っております。ぜひ行ってもらいたいと思います。

そして、前回の答弁の中でもう1点、急性期一般入院料の届出変更等の検討ということもありました。その点に関しましての今の状況をお知らせ願いたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） 急性期一般入院料の届出の変更についてですけれども、これについては、診療報酬改定の経過措置が終了する令和6年10月1日から、10対1看護基準への届出変更を行う見込みとなっております。

以上でございます。

◎副議長（三上廣大） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 分かりました。7対1から10対1に変えるということで、これに併せて病床数の変更も行っていくべきではないでしょうか。その辺に關しての考えをお願いします。

◎副議長（三上廣大） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） 議員のおっしゃるとおり、10月1日以降の入院料の変更の届出ということで、それに併せて、病棟の数が今の5病棟でいいのか、それとも1つ減らして——どちらかという、地域包括ケア病棟のほうを、2つありますので1つなくして4病棟でいくか、そこら辺を今現在協議している段階です。

以上でございます。

◎副議長（三上廣大） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 強化プランの中に点検・評価・公表とあります。これに対しまして、病院強化プランの点検・評価・公表ということで、設定した各種指標の達成条件について、年1回点検・評価を行い、黒石病院運営委員会の意見を聴取し、評価に対する客観性を確保しますということで、この点検・評価・公表に対しまして、いつ行って、どのように公表するのか、考

えをお聞きしたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） プランの点検・評価・公表につきましては、プランに記載のとおり、年に1回の点検・評価ということで、病院運営委員会を年2回開催しております。7月と2月に開催しておりますけれども、今年度は7月に1回終わりましたので、今年度2月に5年度の決算の状況についての報告と併せて、プランに対する数値の達成状況を報告しながら、意見を頂いて評価していただくというふうなところを考えております。

以上でございます。

◎副議長（三上廣大） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） その次に、経営強化プランの抜本的改定とあります。「点検・評価等の結果、経営強化プランに掲げた数値目標の達成が著しく困難である場合には、抜本的な見直しを含めた経営強化プランの改定を行います」とありますので、これに対しての考え方についてお尋ねいたします。

◎副議長（三上廣大） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） プランの見直しの結果、著しく数値がかけ離れていた場合、やはり計画を修正する必要があると思います。今年度、6年度の最終的な決算の見込みが立つ頃に、それを含めた上で点検して、もし必要であれば見直しをするというふうな体制を取りたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 最初の質問でも述べましたが、監査委員の意見書がありまして、ぜひ監査委員の意見を尊重して、そのようなことを実行していただきたいと思います。その点に関しましては、今後について期待したいと思います。

あと、問題なのは資金不足比率が地方財政法上の指数と、普通の指数とは違うんですけれども、地方財政法上の目標値は令和5年度が21.1%であります。実際、地方財政法上では何%になっているのでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） 資金不足比率ですよね。先ほども答弁で述べましたが、実績値としては24.9%になっております。

◎副議長（三上廣大） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） これも大幅に悪化しているということで、地方財政法上でない資金不足比率は17.8%と、経営健全化基準が20%ということで、年々資金不足比率も上がっているわけなんです。多分このままでいくと、完全に経営健全化基準に達する可能性があると思います。こ

れについて、絶対こうならないんだというような考え方はあるのか、ないのかをお尋ねいたしたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） まずは、私の答弁の中で、資金不足比率は先ほど24.9%と申し上げましたが、24.2%の間違いでございました。訂正させていただきます。

それと、資金不足比率が健全化法の健全化に該当しないようにする方法ですけれども、現在のところ医業で頑張っていくしかないというところでございます。というのは、財政担当課とも協議した上で繰入れも入れてもらっているわけですし、そこら辺のところ調整がこのままでいくのであれば、当然のことを医業として病院は頑張っていくというところしかありません。

以上でございます。

◎副議長（三上廣大） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） そのとおりだと思います。先ほどの監査委員の意見書の中にも「他関係機関と連携強化を図り」という項目がありました。それは多分市当局だと思います。市当局からの繰入れなくしては、達成は不可能ということであると思います。

一方で、一般会計はいい、企業会計のほうで焦げつかせたということは、昔の黒石が財政破綻したのと同じなんですよ。当時、黒石市は今ほどお金がなく、本当にお金がなくて、一般会計は黒字ですよと、そこに下水道会計が焦げついてしまって、下水道会計に8億円以上のお金を繰り出さないといけないということになって、黒石市が赤字財政に陥ったということにもなるので、今の財政上いいときに、できる限り病院会計へ補填してやるということが必要であると思います。そして、この財政規律をぜひとも守っていただきたいということを切に願います。

そして、累積赤字も年々増えています、不納欠損金みたいな累積赤字が。それについても増えないように、やはり単年度で赤字出した分は単年度で処理するようなことぐらいは分別してほしいと思いますので、その辺について、よろしければ市長から考えをお伺いしたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 市長。

◎市長（高樋憲） 私の基本は、企業会計は企業会計でしっかり黒字を求めていくというのが基本だと思っておりますので、黒石病院の経営改善に期待したいと思っております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 市長の意思も分かりますけれども、もし指標の20%を超えれば、もう完全に、出さないといけないということになりますので、早めにその対策を打たないといけないと思いますので、何とかよろしく願います。これ以上、私は質問をしません。病院に関しま

してはこれで終わります。

次に移ります。

3点目のデジタル人材育成についてということで、るる御説明がありました。ぜひとも全庁的な取組をして人材育成に努めていただきたいと思います。そして、デジタル庁が公表している市町村ごとの未達成状況の項目についても対応していただきたいと思いますけれども、それに対しての考え方をもう一度お願いしたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 全庁的な研修につきましては、今後、早い時期でやっていきたいというふうに思っております。今年度中にできるか、来年度になってしまうかちょっと分かりませんが、その辺はDX担当部署と打合せ、協議をして決めていきたいと思っています。

それからもう一つ、32の事務の件につきましても、黒石はちょっと低いわけですので、ほかの市に並ぶくらいまでは上げていければいいなというふうに思っております。

◎副議長（三上廣大） 以上で、12番北山一衛議員の一般質問を終わります。

◎副議長（三上廣大） 暫時休憩いたします。

午後1時57分 休 憩

午後2時10分 開 議

◎副議長（三上廣大） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番工藤禎子議員の質問を許します。5番工藤禎子議員。

登 壇

◎5番（工藤禎子） 日本共産党の工藤禎子でございます。通告に沿って一般質問を行います。

質問の第1は、10月15日からオープンするわのまちセンターについてであります。書かない窓口システムを導入するとしていますが、お聞きいたします。

1点目は、書かない窓口を打ち出した背景と、市民と行政の効果をどう考えているのかお伺いします。

2点目は、まずは総合案内で聞き取り、事務をして、機械で申請書を作成しますが、その後の市民の動き、流れはどのようになるのか。また、全ての課で対応が可能なのかお聞きいたします。

次に、お悔やみコーナーのワンストップについてお聞きいたします。

まず、ワンストップサービスの定義をお知らせください。また、お悔やみコーナーのワンストップの流れはどのようになるのかお聞きいたします。

次は、大石武学流の庭園についてであります。正面玄関入り口の左側15.4坪ほどのところに庭園を整備すると聞きましたが、結果的に大石武学流ではない庭園のようですが、その経過をお知らせ願います。なぜなら、議員は昨日説明を受けましたが市民は分かりませんので、改めてお知らせ願います。

質問の第2は、事業推進ワーキンググループの発足についてお聞きいたします。

これまでも感じていたことですが、その時々、事業に取り組む際に、部や課との横の連絡を取る仕組みが非常に弱い。そのため、計画の変更、金額の変更などがいつも出てくる。増額になれば市民の負担が増えることになります。何の事業でも、目的は誰のために、何のために行うのか、絶えずその視点は市民のはずであります。

この間も、書かない窓口システムの理解を深めるために、深谷市は常任委員会で、五戸町は個人的に担当課と連絡をとって視察をしてきました。深谷市は2020年7月オープンの1年前からワーキンググループを発足させて取り組んでできましたし、五戸町では令和5年1月にデジタル化推進本部を発足、各課17名を選出して協議を重ね、令和6年4月から書かない窓口を実施しました。

今回のわのまちセンターの庭園問題にしても、もっと早くに関係課との連携が取れていたならば防げたことかもしれません。したがって、事業に取り組む際には、全てとは言わないが、今後必要と考えることにはワーキンググループを立ち上げ、早く取り組むことを求めたいと考えますが、御答弁をお願いいたします。

質問の第3は、公民館のコミュニティーセンター化についてお聞きいたします。

既に3人の議員も取り上げていますが、まず目的ですが、コミュニティー化を打ち出すには黒石の背景や趣旨を分析して出すべきですが、地域における課題あるいは問題解決など、目的をどう位置づけているのかお尋ねいたします。また、メリット、デメリットをお知らせ願います。そして、20年、30年後の将来ビジョンを示していただきたいと思います。活発な状況の地区活動が見えるでしょうか。ビジョンを示していただきたいと思います。

質問の第4は、中心市街地活性化についてお聞きいたします。

先般、6月3日、青森市アウガで県主催の景観フォーラムが開催され、参加してきました。黒石市の職員も参加されていまして。第16回青森景観賞を民間建築物部門で東奥信用金庫黒石支店が受賞されました。その後、パネルディスカッションが行われ、黒石市在住で建築家の古川正敏さんが「黒石と人と時間」と題して事例紹介を行いました。黒石ではいろいろな町なかを会場とするイベントが行われ、今後も計画されています。黒石の魅力を発信しているところ です。

昨年の12月議会で取り上げました、まちづくりフォーラムの開催を求めた質問に、商工観光

部長は「各種団体の御意見を伺いながら、開催に向けて検討してまいります」と答弁しております。その準備はどのように進められているのかお聞きいたします。

最後の質問は、まちづくり地域づくり団体への補助金の創設について伺います。

中心市街地のみならず、まちづくりに参加して意欲を持っている人たちを育てるチャンスを与えることも必要と考えることから、まちづくり、地域づくり団体への補助金の創設が必要と考えますがお聞きいたします。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降 壇

◎副議長（三上廣大） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 工藤禎子議員にお答えいたします。私からは、公民館のコミュニティーセンター化についての将来ビジョンについて答弁させていただきます。

公民館をコミュニティーセンター化することの大きな目的は、市民の方々が幾つになっても住み慣れた地域で安心して暮らしていける黒石市を目指すためであります。

今後、少子高齢化や人口減少が進むと、社会経済活動を支えている担い手不足に伴い、病院、介護施設などの不足、公共交通の減便、商店や飲食店の閉店など、これまで当たり前だった社会が成り立たなくなることも見込まれます。

そこで、地域に支え合いの仕組みをつくっておくことが、住み慣れた地域で暮らしていくための一つの手段になると考えられることから、市では、これまで高齢者の見守り事業や自主防災組織の構築など、地域における支え合いの事業を進めてきたところであります。

今後、人口減少社会が進む上で、こうした地域による支え合い活動が重要になることが想定され、公民館のコミュニティーセンター化により、地区の活動拠点を社会教育法の適用を受けない施設として位置づけることによって、これまで以上に、地区住民の皆様方が使いやすい施設となることを通して、地域の取組の自由度を上げ、コミュニティー活動の活性化や自立した地域を目指してまいりたいと考えております。

地域の活動基盤を強化することで、自主防災組織や見守り活動などの暮らしの安心につながる事業が強化され、持続可能なコミュニティー活動、ひいては市民の皆様一人一人が安心して暮らしていけることのできる黒石市がつくられていくことになると考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、わのまちセンターについてと事業推進ワーキンググループ

の発足についてお答えさせていただきます。

まず、書かない窓口についてです。当初は、全ての手続が1か所でできる、いわゆる完全ワンストップサービスを目指しておりましたが、国民健康保険団体連合会や日本年金機構のシステムなどを一つの端末に統合することが不可能だったこと、また、対応する職員が入れ替わる際に時間を要し、来庁者の待ち時間の増加につながる可能性があったことから、書かない窓口を導入することとし、来庁者の負担軽減を図ることといたしました。

対応する課は、1階には市民環境課、子育て支援課、黒石市こども家庭センター、2階には福祉総務課、介護保険課、黒石市地域包括支援センター、健康推進課、国保年金課、税務課となります。

書かない窓口システムでは、マイナンバーカードなどの写真つき身分証明証を読み取り、氏名などが記載された申請書を作成する機能がございます。また、それらの情報が記録された二次元コードや、質問から関連した手続を抽出し、手続取扱窓口、手続内容などが印字された案内票を作成する機能もございます。

来庁者は、総合案内においてコンシェルジュに用件を伝え、その聞き取り結果が書かない窓口システムから申請書または案内票として出力されますので、コンシェルジュが案内する窓口で手続を行うことになります。

また、2階においては、複数の手続がある場合は、手続担当者が入れ替わることで同じ窓口で手続ができるため、来庁者の負担軽減を図ることができることになります。

次に、お悔やみコーナーについてです。

ワンストップサービスは、来庁者が何か所も窓口を行き来しないように行うことができるシステムと考えております。

市で受け付ける亡くなった場合の現行の手続は、まず、埋火葬などの手続を行い、そのほかの手続は後日改めて身内の方が来ていただくケースがほとんどでございます。したがって、お悔やみコーナーのワンストップサービスについても同様の流れになることから、後日来庁した際に、同一の窓口で複数の手続をできるようにしたものです。

手続の流れについては、コンシェルジュが来庁者へ案内票を渡し、お悔やみコーナー窓口へ案内いたします。お悔やみコーナー窓口では、案内票に従い複数の手続を順番に処理することとなります。例えば、後期高齢者医療制度を活用している方が亡くなった場合、お悔やみコーナー窓口で後期高齢者医療制度に係る手続をした後、亡くなった方が国民健康保険制度の世帯主の場合は国民健康保険制度の担当者が関連した手続を行うことになります。

次に、大石武学流の庭園についてです。

庭園を整備することとなったきっかけについては、黒石市まちなかエリアリノベーションプ

ラン策定等業務委託において検討を行う中で、町なかの新たな拠点となる当該施設と名勝金平成園及び松の湯交流館と大石武学流の庭園によってつながりを持たせるよう整備を目指したものであります。

大石武学流の庭園の整備を中止したことから、今後は工事費及び維持管理費を考慮の上、黒石市役所敷地内東側の石碑前にある石を利用した石庭を整備することで、施設のしつらえと空間になじむ、来庁者を迎え入れる庭にしたいと考えております。

次に、2の事業推進ワーキンググループの発足についてお答えします。

市としましては、複数の部署が関連する事業を進めるに当たっては、ワーキンググループの必要性は十分認識してございますが、設置の有無につきましては、事業規模や実施期間などの条件を十分に考慮した上で判断したいと考えてございます。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 私からは、コミュニティーセンター化についての目的とメリット、デメリットについて答弁させていただきます。

市では、幾つになっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくことのできる地域づくりを目指しており、これまでも各地区協議会において、高齢者の見守り事業や自主防災組織の構築など、地域における支え合い活動を進めてきたところです。

地区の様々な取組の拠点となる施設は公民館ですが、公民館は社会教育法の適用を受ける社会教育のための施設です。一方、地区の様々な活動自体は社会教育のほか、コミュニティー活動や自主防災、地域福祉に関する取組など多岐にわたります。

公民館をコミュニティーセンター化することで社会教育法の適用を受けなくなり、さらに地区の活動内容と活動拠点の目的が合致することから、地区ではこれまで以上に自由な活動が可能となります。

メリット、デメリットです。

まず、公民館のメリットといたしましては、生活文化の振興や社会福祉の増進に寄与できる講座が受講できること、また、身近なところで学習機会が得られ、地域の課題に沿った学びの実践ができるということです。一方でデメリットは、営利を目的とした事業の制約があること及び社会教育活動以外での利用制限があることです。

次に、コミュニティーセンターのメリットとしましては、営利利用ができることのほか、学習利用に加えて住民の自主的な地域づくり活動など利用の幅が広がること、また、地域づくりや子育て支援など、地域の実情に合った利用ができるということです。一方でデメリットは、緩和により利用希望者が多くなると、既存の団体の活動に影響が生じる可能性があるということです。

とが考えられます。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 私からは、中心市街地活性化についてのまちづくりフォーラムの開催についてお答えいたします。

まちづくりフォーラムの開催については、現在のところ、市内でまちづくりに取り組んでいる方々との話し合いを持つまでには至っておりません。

まちづくりフォーラムの開催は、中心市街地の活性化に向けた取組として有効な手法の一つであると考えております。当市の未来のまちづくりを前進させるため、フォーラムの開催を含め様々な取組方について、他自治体等から情報を集めながら、その手法の検討を進めてまいります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 申し訳ありません。まちづくり、地域づくり団体への補助金の創設についての答弁をしておりませんでしたので答弁させていただきます。

補助金創設の御提案については、地域の活性化や各種団体の発展に寄与する可能性が期待できると考えますが、現時点では創設することは考えておりません。

理由といたしましては、国や県、財団等の外郭団体が実施している助成制度があることに加えて、活動目的に応じた庁内各部署において活用できる既存の補助金制度を大いに活用していただきたいと考えるものです。助成制度等を活用しながら、団体が主体的に取り組み、自立的な発展を促すことが長期的には持続可能な成長、発展につながると期待しております。

今後も、既存の支援策の充実や、活用できる補助金の周知強化を図ってまいります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎副議長（三上廣大） 再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） まず、書かない窓口なんですけれども、マイナンバーカードか運転免許証ということですが、そのほかでも使えるものは、証明書みたいなものはありますか。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） そのほかといいますと、在留カード、住基カード、特別永住者証明書、運転経歴証明書等になってございます。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子）　ほとんどがマイナンバーのみのところもあるし、辛うじて免許証と、大体が2種類なんですけれども、かなり多い——三つ四つぐらいと多いんですけれども、これも本当に黒石市のシステムでは可能だということですよ。

◎副議長（三上廣大）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　可能だということで確認しております。

◎副議長（三上廣大）　5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子）　どちらも持っていないとか、何も持っていないという人も出てくるわけですよ——マイナンバーを取っていない、免許証はない、そのほかのちょっと特殊なカードも持っていないというふうになれば、そういう場合は今までのように手書きで対応するということになるのでしょうか。

◎副議長（三上廣大）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　マイナンバーカードや運転免許証などをお持ちでない方につきましては、従来どおり書面に手書きで記載していただくことになります。

◎副議長（三上廣大）　5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子）　手数料などが戸籍や税でかかるんですけれども、そういう証明書をもらう場合の料金はどこで払うんですか。払える機械があるんでしょうか。

◎副議長（三上廣大）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　住民票とか印鑑証明書等の支払いだと思いますけれども、それはちゃんとその手続——例えば、戸籍であれば戸籍のレジで支払っていただくことになります。

◎副議長（三上廣大）　5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子）　戸籍以外に、例えば税務課で土地の図面とか、そういうのが欲しいとなった場合の対応はどうなりますか。

◎副議長（三上廣大）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　先ほど戸籍と言ったのは1階の場合で、税務課は2階にございますので、2階でもレジスターはございますので、そちらでお支払いいただくということになります。

◎副議長（三上廣大）　5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子）　総合案内なんですけれども、2階へはコンシェルジュの方が必ず御案内するというふうなことになるんですか。

◎副議長（三上廣大）　総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造）　来庁者は1階から入ってきますので、1階のコンシェルジュが対応いたしますので、コンシェルジュがこの手続でしたら2階のどこどこですよということをしっかりとお伝えして、またはお連れする場合もあると思います。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5 番工藤禎子議員。

◎5 番（工藤禎子） 次に、お悔やみコーナーなんですけれども、お悔やみコーナーはワンストップでやりますというふうに言っているわけですね。そうすると、最初同じく書かない窓口でやる場合もあるし、あるいは業者が死亡の手続に来た場合は本人ではないので、そういう場合はどうなりますか。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） いわゆる代理の方が手続にいらしたという場合だと思いますけれども、法律などの定めで可能であるものであれば、申請に必要な書類をお持ちいただくことで手続は可能と考えております。

◎副議長（三上廣大） 5 番工藤禎子議員。

◎5 番（工藤禎子） ちょっと違うかな——説明を常任委員会で聞いたところによると、葬儀屋さんとか業者さんが死亡の手続に来た場合は、手続を聞くには案内に行くでしょう。そこで別に申請とかの手続をしないで市民環境課のほうに回すというふうに聞いたんですがどうですか。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 埋葬、火葬の手続をしに来ましたというときであれば、それはそのまま戸籍のほうで業者さんに手続していただくことになります。

◎副議長（三上廣大） 5 番工藤禎子議員。

◎5 番（工藤禎子） そうすると、後ほど御遺族の方が来て、国保とか介護とかそういう手続を、整理しに来たとすれば、ワンストップというふうに言っているので、どういう流れになるんですか。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 身内の方が後日来られて亡くなった方の手続をするのであれば、今のところは2階に席を設けることにしておりますので、そちらで必要な手続に係る係の職員が入れ替わりでお客様のところに来て手続をしてもらうということになります。

◎副議長（三上廣大） 5 番工藤禎子議員。

◎5 番（工藤禎子） そうすると、お悔やみはワンストップとうたっているんで、2階に上がってテーブルに座っていると、年金のことで手続に来ました、税金のことで来ましたというふうに——もう申し込んでいるわけですから、職員がそのテーブルに来るとというのがワンストップという仕組みですから、それは当然、ワンストップだからそこは守られるということですね。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） そのとおりでございます。

◎副議長（三上廣大） 5 番工藤禎子議員。

◎5 番（工藤禎子） そうすると、厳密にはワンストップではなくツーストップになるということですが、用事としては1 階から2 階になるんだし、書かない窓口ができたのでそういうステップを踏むことになるんですけれども、いずれにしても、ワンストップ的な対応は、お悔やみコーナーはできるというふうになりますよね。

そうすると、深谷市さんなどへ行ったときもそうなんですけれども、最初は市民課だけなんですけれども——同じ階なわけですから——お悔やみコーナーでは人数が少なかったりすることもあるでしょうけれども、できるということだから、システムの今は今じゃなくても、今後、同じ階の流れですから、横並びにワンステップにしていくということは可能ではないかと考えるんですけれどもどうでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 埋葬、火葬の手続に来て、そのまんま税とか介護とか年金とかの手続も一緒にできるのではないのでしょうかという御質問ですか。

◎副議長（三上廣大） 5 番工藤禎子議員。

◎5 番（工藤禎子） お悔やみコーナーは、後日手続に来たときは2 階のテーブルに座ると、申請した——年金の用事と税金の用事で来ましたというふうにテーブルに座っていれば、職員が順番に来るというふうに言っていて、それがワンストップなわけです。

人数が少ないにしても——お悔やみだけだから限られているにしても、できるというシステムだから、行く行くは体制やいろいろな問題もありますけれども、システムの今はワンストップがほかの課でも——お悔やみだけじゃなくても可能になるということですよ。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） もちろんそれは可能でございます。

◎副議長（三上廣大） 5 番工藤禎子議員。

◎5 番（工藤禎子） 次に、大石武学流の庭園についてお聞きいたします。

当初、わのまちセンターそのものの工期は5 月31 日まででした。いろいろな事情の中で8 月30 日まで3 か月延ばしたにもかかわらず、庭園が工期までに間に合わず330 万円の減額を専決処分したということで、報告事項が最終日に提出されると思います。なぜ間に合わなかったのか、どこに責任があるのかお聞きいたします。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） まず、当初の設計図面を確認したところ、大石武学流とは名乗れないことが判明いたしましたので、その設計図面を訂正する作業が必要になりました。ですので、それを訂正しようということで——市が示した図面ですので、その図面を訂正するに当たって

いろいろ調整したんですが、調整がかなわなかったということです、責任はと言われますと、我がほうにあるというふうに認識してございます。

◎副議長（三上廣大） 5 番工藤禎子議員。

◎5 番（工藤禎子） 本来、事業を受けた業者があるわけで、そこは全部庭園も含めて全部工事のお金に入っているわけですね。しかし、大石武学流をやりたいと、だけでも手続や宗家に対しての了解とかという、いわゆる市の知識が不足していたために業者のほうに迷惑をかけた、市が悪いというふうなことの結末でいいんですか。業者は何も責任がないということではないんですか。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 設計図面を作ったのは市が作ってございます。市が作った図面がそれにふさわしくないということでしたので、業者には責任はないというふうに認識してございます。

◎副議長（三上廣大） 5 番工藤禎子議員。

◎5 番（工藤禎子） 庭園のほうなんですけれども、石の庭というか石庭というか、枯山水というものの位置づけでいいんじゃないのかなというふうにも思うんですけれども——実は、東公園の手前の駐車場と公衆トイレの間にミニ庭園があります。あまり手入れがされていないので、ちょっと草ぼうぼうなんですけれども、そこに石灯籠と手水鉢もあります。これをうまく動かせるかどうかというようなことを調査研究して、もし、わのまちの庭園に持ち込むことが可能であれば、石だけを並べるよりも風格というか、そういうのが出るのではないかなと思います。が、どのようにお考えでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 東公園のミニ庭園とおっしゃいましたよね。私はそれを見たことがないので何とも言えないのですが、それは公園に必要で造ったものだと思いますので、それを動かすということは……。今聞いたばかりなんですけれども、今のところは考えられないと思います。

◎副議長（三上廣大） 5 番工藤禎子議員。

◎5 番（工藤禎子） いずれにしても、庭園を造るということですから、芝生にするか、小石の玉砂利にするか分かりませんが、庭園なので——それを金平とか松の湯の庭園にも回遊性のある連携を持たせるというふうにするならば、あその場所は限られたものですから、それを魅力あるものにするためには、庭園の説明板、それからライトアップなどを行うことで幻想的で安らぎを与えるというような、トータル的な視点、効果も出てくるのではないかなというふうに思いますので、その点の考えはあるのでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） ライトアップにつきましては、庭園のためのライトアップではなく、その周りはダウンライトがつくことになっていますので、庭園に目がけてのライトアップというのは不要かなというふうに思っています。

また、説明書きにつきましても、説明を入れるようなものでしたら説明書きを作る価値はあるんですけども、そこまではどうかなと、ちょっと首をかしげるようなところですよ。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5 番工藤禎子議員。

◎5 番（工藤禎子） そうすれば、石にしがみつく必要もないのではないかな。別なもっときれいなものにするということもあるんじゃないでしょうか。そんな魅力もない、看板やライトアップをするほどでもないような石なのではないかな——前庭の石ですよ、そこの。何かもうちょっと存在感を出してほしいんですけども、そういうのはどうですか。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） ライトアップということは夜ですよ。夜にそこを通る方のためにつけるといふのはいかがかなというふうなところがあります。今後検討はしてまいりますけれども、今ここでつけますということは言えない状態であります。

◎副議長（三上廣大） 5 番工藤禎子議員。

◎5 番（工藤禎子） それでは、大きい3の公民館のコミュニティーセンター化のところに入ります。

要するに、令和8年からスタートしたいというのは、指定管理の切れ目とちょうど重なるので、ぜひそこでやりたいんだという、何か並々ならぬ決意は企画財政部長の答弁から分かりますが、そうであれば、地域がまだいろいろな疑問や矛盾を抱えているので、丁寧な対応がなおさら必要だというふうに思います。

そうすると、公民館に何回となく、今度は10月にやるという懇談会だけではなく、もっと気軽に相談をするということが必要だと思うし、なぜなら、2回目のはどちらも市長が参加するんですよ。それは駄目だということじゃないんだけれども、市長さんがいらっしゃるとしゃべりにくいというのが、地域の人には理屈なしでどうしてもあるわけです。ですから、いないときでもいろいろとしゃべられるような、そんな時間帯もきちんとつくることが必要なのではないかなというふうに思います。

それと、進んでいるところというか、現在やっている市町村のを見たんですけども、社会教育から市長部局になるので、生涯学習とかいろいろとそれを挟んでくるので、市長部局の中に社会教育課とか生涯学習係とかを配置して、同時に答えられると。あつちはあつちに聞け、

こっちはこっちというふうじゃなくて、そういうふうになっているところもあります。

それから、人づくりが最も大切な問題なので、いろいろなスキルや経験を持った人が入っているほうが地区間の差が——こういうものはやれる、やれない、スピードの問題も含めて出てくるといことなので、さっき中田議員も言いましたけれども、例えば退職した職員などもスキルを持っていますので、そういう人たちにコミュニティーセンターのほうで今後の第二の人生を活躍してもらおうとか、地区から要望が来たら、市が人事面でも相談を受けながらやるとか、そういうことも必要だというふうに思うんですけども、その点はどうでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 市長。

◎市長（高樋憲） 私自身、市長に就任した当時から、指定管理業務自体のいろいろな問題がありました。

まず一つは、指定管理は地区連絡協議会が指定管理を受けている。ところが、公民館という立場になっているがゆえに、指定管理を受けている施設の管理責任は公民館長にある。しかし、事務職員は、地区連絡協議会が指定管理を受けているがゆえにそちらで給料を払う。ですので、事務職員の方々とすれば、どちらの意見を聞けばいいのか全く分からない状況でありました。また、公民館長の選任に当たりまして、地区連絡協議会の意思を尊重して、人選していただきながら任命をしてきた経緯もあります。

その積み重ねがあったからこそ、ようやく今、連絡協議会の中において、公民館長と連絡協議会との意思疎通がうまくいってきていると思っています。

同時に、先ほど企画財政部長も答弁していましたが、現実には西部地区センターはセンター条例の中で運営しているんですが、10地区の中において西部地区だけセンターということではできないものですから、結果的に公民館という形で今現在もやっている。ですから、結果的にセンター化にしても公民館にしても、私は今、地区連絡協議会の方々が活動している環境は全く変わらないというふうに考えております。と同時に、今、工藤議員がお話ししましたように、生涯学習の観点からいきますと、社会教育法の位置づけにあったほうが対応しやすいのかも分かりませんが、しかし、結果的に社会教育法があるがゆえに教育委員会で指導、管理する形になるがゆえに、なかなかほかのものに手を出せない現実があると。ですので、コミュニティーセンターという形で市長部局に移すことにおいて、市長の指導の下——今、工藤禎子議員が教育委員会の生涯学習を市長部局に入れるとかという話ではなくて、横串をうまくしながら市長の指導の下でコミュニティー活動、そしてまた生涯学習が円滑にいくような仕組みをつくる。それが今回のコミュニティーセンター化でありますので、どうぞ御理解いただきたい。

また同時に、地区連絡協議会の会長さん方とも、常にこのことについても話をし、いろいろ

なお話をお聞きした上で、令和8年にコミュニティーセンター化に向けて我々がいろいろな準備をしているわけでありますので、御理解いただければと思います。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 先ほどもワーキンググループの話をしたんですけれども、そういう意味では、公民館のコミュニティーセンター化検討部会というのをほかでは設置して準備を進めて対応してきた、相談に乗ってきたというのがあるので、早速そういうところから——一緒になって進めるためには上からじゃなくて——そういう点では、先ほど五戸部長が言ったように、従わないところは休館とかという表現は、とても上から目線で共に相談していくというような言い方ではなかったのではないかなと感じましたがどうでしょう。

◎副議長（三上廣大） 市長。

◎市長（高樋憲） 先ほどの企画財政部長の答弁は、行政の立場としては、そういう表現をせざるを得ないのだと思っています。つまりは、指定管理を受けていただけるのであれば、当然その体制をつくっていただければいいんですが、指定管理を受けていただけないのであれば、市直営でもしやったとしても、結果的に公民館の鍵を開けるとか、そういう業務にせざるを得なくなるとか、そういう課題も出てきますし、と同時に、指定管理を受けないのであれば、その施設がそこにある必要がなくなるわけですので、閉館せざるを得ないというのは、私は当然の判断ではないかと考えております。

ただいずれにしましても、今年の10月から再度地区を回って説明させていただくことに関しましては、私は行きませんので、担当課がきちんと丁寧に説明することになっていましたので、その辺は御心配無用であります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 制度上ではそうなるかもしれませんが、やることが今後の地区の未来も含めて、より効果があるんだということでの提案ですから、幾らしゃべってもやらないところはとか、そういうふうなことではなく、一つ一つ誤解を解いたり、問題を解決したり、どこもそろってやれる形に持っていくという、その努力を惜しまないという姿勢のほうが私は大事だなというふうに思うんですけれどもどうでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 工藤禎子議員に申し上げます。

ア、イ、ウと中項目あるわけですが、どれの再質問ですか。それと、自分の主張を相手が受け入れ、気に入る答弁をするまで、しつように答弁を求めるといようなことをしてはならないというふうにもされています。先ほどから聞いていますと、同じような質問になって

いますので簡潔に、また、通告に沿った形での再質問をお願いします。

それでは、答弁をお願いします。市長。

◎市長（高樋憲） まず、このコミュニティーセンター化の話を進めることに対しましても、今現在、地域包括ケアシステム、これは国のほうもその方向に向けようとしています、当市の強みである黒石力を活用してできることは、この地域包括ケアシステムだというふうに私自身考えているんですが、これはできるところからやっていただきたいという話をずっとしてきております。ですので、センターにしたから地域包括ケアシステムをやらなければいけないということではなく、やれるところからやっていただきたい。現実には、独り暮らし高齢者見守り事業をやりましたときも、お願いはして、やれるところからやっていただきたいということでお願いした結果、結果的に10地区全てにやっていただけることになりました。私のほうから、「これをやりなさい」とお話をしたことは一度もありません。

同時に、一部の方が地域包括ケアシステムをセンター化することで、やらざるを得なくなるのではないかと誤解を持っている方もおられるようであります。そういうことは全くなくて、あくまでもコミュニティーセンター化した後でも、いろいろな事業に関しまして我々は情報提供をしますけれども、それを選択し実行するのは、あくまでも地区連絡協議会であります。この姿勢は一切変わっておりません。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） ウのところになるんですけれども、いろいろと将来的に改革が必要だったり、直すことが必要だったということは当然出てくるわけですから、そういうときは、あくまでも地域が主体ですけれども、行政は口も出すわけだし、金も出すわけだしというふうになると、指定管理になっても共にやっていくという姿勢が必要なので、もうちょっと温かく、将来も含めて見守っていただければと思います。これは提言というか意見でいいです。

次に、4番の中心市街地に入ります。

中心市街地なんですけれども、地域のまちづくり団体とお話しするまでに至っていないということは、どういうことなのでしょう。

◎副議長（三上廣大） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 商工課内での協議はしているんですが、地域で活動している方々との意見交換会なり、そういったところまで進んでいないというのが現状であります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） そうすると、他の自治体の情報などの検討はどうなりましたでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 他の自治体につきましても、これから調査していきたいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5 番工藤禎子議員。

◎5 番（工藤禎子） ぜひ積極的に——「黒石はいろいろなイベントをやっているよね」というふうに注目もされていますので——ほかのところは、イトーヨーカ堂が閉まるとか、いろいろなことで中心市街地の衰退が見えている中で、黒石は元気を発信できるのではないかなという——頑張っている人たちも整っているので、ぜひフォーラムの開催を今年中に具体化してほしいと思いますがどうでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） まちづくりフォーラムに限らず、開催することを目的とするのではなく、その後の活動にどのようにつなげていくのかということを見据えて施策を進めていくことが重要であると考えております。

こういったフォーラム等を開催する場合には、何をテーマにするかなどについて、市内でまちづくりに取り組んでいる方々からも御意見を伺い、より多くの御参加をいただける時期の開催を検討してまいりたいと思います。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5 番工藤禎子議員。

◎5 番（工藤禎子） それでは、期待をしながら——要するに、フォーラムをやったからって一発で終わるのではなくて、それが次の——いろいろと意欲がある団体等とも結びつけて運動を広げていくということの狙いがあるので、だから講演や二部のパネルディスカッションとかも、どういう人を選んでどうするのかという企画力も必要になってきますよというふうに前もしゃべっているんですけども、ぜひそれで開けるようにお願いしたいと思います。

それでは最後に、まちづくり等の補助金に入ります。

確かに、いろいろな外郭団体の——むつ小川原のなんちゃらとか、原燃のやつとか、いろいろあると思いますけれども、それはそれとしてうまく使っていくんですけども、私がしゃべる補助金というのは、いろいろなイベントとか取組をする場合に補助を出す。例えば、何かのイベントをやる場合のチラシにだとか、ポスターとか、会場費だとか上限を設けて、何かやろうとする、取組をしようとする——団体をつくれば、年何ぼ入るよとかそういうものではなく、取組に対して補助を出すというか、そういうことになると、みんな意欲も出てくると思うし、頑張っている団体の報告会というか、そういうことをやって、うちでは工夫をして頑張ってい

る、こんな取組をしているということを披露してもらう場も設けるというようなことも含めて、この補助金の創設をするということはプラスになるというふうに考えます。

実際、弘前市でやっているのは御存じだと思いますけれども、そういうことです。答弁よろしく。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 実際にそういう活動をしている方からの要望が来た場合は考えてもいいと思うのですが、実際に要望があつてのお話だとすれば、それは企画のほうでお話を聞いてみたいと思っております。

◎副議長（三上廣大） 5 番工藤禎子議員。

◎5 番（工藤禎子） あればいいのになというところも二、三の団体あるし、うちほうはそんな補助に頼らないで自分たちで頑張るというふうに言っているところもあります。

いずれにしても、前を向くために——弘前市は住民税の 1 %をまちづくり、地域づくりにやるというのが前の市長さんの公約で、それが続いているようなんですけれども、いずれにしても、前に進める積極的なものとして、相談に来れば検討もやぶさかではないというような回答を頂きましたのでよろしいです。

以上で終わります。

◎副議長（三上廣大） 以上で、5 番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

◎副議長（三上廣大） 次に、6 番大久保朝泰議員の質問を許します。6 番大久保朝泰議員。

登壇

◎6 番（大久保朝泰） 皆さん、こんにちは。自民・公明クラブの大久保朝泰でございます。

今年の夏も各地で記録的な猛暑や豪雨、また台風10号による被害が出ております。被害に遭われた方々に心よりお見舞申し上げます。これから迎える実りの秋が災害などの影響を受けることなく、津軽平野の五穀豊穰を祈念いたすところであります。

それでは、最初の質問のムツニシキについてであります。

ムツニシキは昭和47年にデビューし、平成10年まで青森県の奨励品種でした。一時は、おかげで要らずのお米として賞賛され、青森県内の津軽地域を中心に作付されていました。

しかしその後、つがるロマンなど他品種の台頭や、背丈が高いため倒れやすく収穫量が少ないなど生産の課題が多く、徐々に削減し一度は途絶えてしまいました。

そこで当市は、高樋市長の掲げる「誇れる故郷くろいし 里山の活用で6次産業プラス1 田園観光産業都市」の一つとして、平成27年、黒石米活用検討実験事業でムツニシキの復活に取り組みしました。それは、すし米としての黒石のブランド化を図り、消費、販路拡大によって

農業者の所得向上を目指し、国内はもちろん、海外展開を視野に入れた事業でありました。

そして、地域の若手グループ、南黒おこめクラブ、青森県すし業生活衛生同業組合やいろいろな方々の協力を受け、平成30年11月1日、すしの日に復活デビューしました。当初は15アール、約8俵から始まり、昨年は12.1ヘクタール、835.5俵と確実に作付を増やすとともに、すし米としての知名度を上げております。コロナ禍の中では、外食産業の停滞によりムツニシキの消費に大きな影響を受け、各関係者や行政はいろいろな施策を講じ、大変御苦労された時期もありました。

しかし、令和4年には大川原地区での棚田米を活用したムツニシキの作付の取組を始め、昨年から小学校の学校給食として月1回提供し、子供たちにムツニシキの魅力を伝える機会となっています。また、初めての海外展開で香港の高級すし店6店舗に使用していただき、すし米としての高い評価を受けました。

そして、今年度は香港のおむすび店に100トン、1600俵を提供する予定となっており、海外展開も順調に進んでいるようであります。また、ムツニシキの有機栽培を数年前から着手し、すし米としてのさらなる付加価値に向けた取組も実施しています。

そこで、ムツニシキにおけるこれまでの取組と今後の取組についての理事者のお考えをお伺いいたします。

次の質問は、運動公園整備についてであります。

当市は、昭和46年に黒石公園として都市公園を計画し、昭和57年度に黒石運動公園として開園しました。当初は野球場、テニスコート、昭和60年度に陸上競技場、弓道場、平成元年度にプールを開設しました。また、平成8年度に野球場に夜間照明施設を整備、平成24年度には夜間照明施設と天候に左右されず使用できる全天候型テニスコートの6面を改修しました。

運動公園は、当市が掲げる健康都市宣言の子供から高齢者まで全ての市民に対し、スポーツを通した健康づくりを促進する一市民スポーツの促進を図り、生涯スポーツの普及に貢献する都市公園となっています。

当施設は市内外の多くの方々に利用され、東北大会、県大会、朝野球、テニス教室のほか、各スポーツ団体による大会が開催されております。また、グラウンドゴルフ、ペタンクなど軽スポーツの大会も定期的に開催されております。特に、夏場のプールにおいては、公営プールでは珍しくなったウォータースライダーが設置されており、市内外の多くの方々が利用される大人気のスポットとなっております。

しかし、開園から42年が経過しており各施設の老朽化が見受けられることから、当市は2021年に黒石市公園長寿命化計画を策定しました。計画では、2021年度から2030年度まで10か年計画で、128の施設数で約7億7000万円の整備計画になっております。既にプールの改修など一

部着手しておりますが、昨今の建築資材の高騰や部品調達の遅れなどの影響から、計画に影響が生じていると伺っております。

そこで、現在の整備状況と今後の整備計画について、理事者のお考えをお伺いいたします。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎副議長（三上廣大） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 大久保朝泰議員にお答えいたします。私からは、黒石運動公園の整備について答弁させていただきます。

黒石運動公園は、野球場、テニスコート、陸上競技場、市民プールのほかに運動広場や大型遊具がある冒険広場など多くの施設があり、設置されてから30年以上経過し、老朽化が進んでいる施設が約半数を占めております。

このことから、議員も触れておりましたけれども、令和2年度に黒石運動公園長寿命化計画を策定し、防災・安全交付金事業を活用し、各施設の老朽化や劣化状況により部材交換や補修・更新工事に取り組んでおります。事業期間は令和3年度から令和7年度までの5年間で、全体事業費は3億6800万円、交付金の補助率が50%になっております。

次に、事業の実施状況ですけれども、令和3年度から市民プールの更新工事に着手し、令和5年度末で事業費1億300万円、進捗率は28%です。今年度は流水プールのろ過機1基の更新を行い、令和7年度は流水プールの残りのろ過機の更新とテニスコートの改修工事を計画していたしております。

今後は、各施設の利用状況や優先順位を検討した上で、令和8年度から5か年の第二期黒石運動公園長寿命化計画を策定し、黒石運動公園の利用者に安全で安心して使っていただけるよう、計画的な施設の更新を進めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 私からは、ムツニシキのこれまでの取組についてと今後の取組についてお答えいたします。

平成30年度に復活デビューを遂げましたムツニシキの取組ですが、令和元年度からは知名度向上と消費拡大を図るため、すし職人によるにぎりを愉しむ会の開催や、黒石産品の詰め合わせが当たる元気もりもりキャンペーンの実施、食育推進活動の一環として、児童を対象といたしましたムツニシキキズナキッチン、すし職人による調理体験学習を実施しております。

令和4年度からは有機栽培にも取り組み、ムツニシキの高いポテンシャルは海外からも評価され、輸出業者との連携により、現在は香港の高級すし店6店舗で使用していただき高評価を得ております。また、市内学校給食に月2回提供しており、今年度につきましては、新米が始めます11月頃から約2か月間、毎日有機米を提供する予定としております。

栽培面積につきましても、今年度は有機栽培面積も合わせまして約33ヘクタールと順調に拡大しております。

今後の取組ですが、ムツニシキはすし専米としてブランド化を進めていることでもありますので、引き続き青森県すし業生活衛生同業組合加盟店による使用を継続していただくほか、新規取扱店の開拓を進め、多くの方に食してもらえよう周知活動に努めるとともに、日本食に対する関心が高まっております香港のおむすび店において、新たに100トンの使用を開始する予定となっております。

引き続き、すし専米ムツニシキを生産者や関係機関の皆様と発展させてまいりたいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎副議長（三上廣大） 再質問を許します。6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） まず、公園のほうからいきたいと思います。

補助率50%ということで——なかなか補助が計画どおり来ていないのが実態であって、遅れているのも確かですけれども、着実にプール等の改修を進めているというのも実態だと思います。

当初の予定でいけば、既にプールは終わっているはずなんですけれども、終わっていない中でも開業して、大分人気で——同僚議員が昨日の質問の中で、プールが大変好評だという中でありましたので、ぜひとも計画どおり——遅れ気味ではありますが進めていただきたいと思います。

ただ、黒石運動公園というのは都市公園としての位置づけがありますので、施設利用者以外の方、いろいろな方が散歩とかで利用しているようなんですけれども、特に、夜になると外灯がなくて——駐車場もしくは施設間の移動するところに外灯がなく、大変暗くて足元が見にくくて危ないという声もありましたので、その辺の整備をどのように考えているのかお尋ねいたします。

◎副議長（三上廣大） 建設部長。

◎建設部長（中田憲人） 黒石運動公園の外灯ということですが、当初は適正に配置して

おりましたが、約30年以上経過し老朽化が進んだことと、公園内は桜の木等の樹木を整備しております。樹木がかなり成長しまして、現在は外灯の配置を見直す必要が出てきております。

さらに、ナイター照明を設置したことで夜間の利用者がかなり増えております。その利用者の夜間の歩行経路、外灯の配置をもう一度調査した上で、市長からもありましたが、令和8年度からの第二期黒石運動公園長寿命化計画のほうに組み入れていきたいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） 第二期計画の中で、ぜひともその辺の整備について入れていただきたいと思います。

あと、大型遊具等があるんですけども、はっきりとした数は私も存じていないんですけども、使えないのが半分くらいあるのが実態で、せっかく子供たちが行っても、ものはあるんですけども遊べないという状態がここ数年続いておりますし、この黒石運動公園は近くの保育園の方々、そして小学校の遠足で利用しているケースがあります。せっかくですので、その計画を考えていく中で、子供たちが遊べるような方向で進めていただければいいと思うのですが、その辺どのように考えているのでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 建設部長。

◎建設部長（中田憲人） 黒石運動公園内の遊具であります。毎年、保守点検業務を行っているほか、市職員が定期的に巡回して遊具の破損箇所、そして危険箇所を確認の上、その結果によっては破損、異常がある遊具は今現在使用を中止しております。ただ、破損の状態によっては、修繕が可能なものは実施しています。6月議会において、佐々木議員から質問のあった大型の滑り台も修繕して、現在は使えるような状況になっています。

ただ一方で、長期間使用中止となっている遊具もあることから、子供たちの遊び場の確保のために優先順位を検討して、計画的な修繕、更新に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

◎副議長（中田憲人） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） そのようにお願いしたいと思います。

ただ、運動公園や東公園等に関しては、比較的壊れたものをそのままにしているという——これはいろいろな手法があると思うんですけども、以前、学校の遊具の話をする時、学校のほうはすぐ撤去なんです。その辺の違いはどういうことなのかここでは聞きませんが、いろいろな手法等があると思いますので、とにかく的確に、早く子供たちが遊べる状況をつくらせてあげなきゃいけないと思いますので、その辺お願いしたいと思います。

あと、市民プールなんですけれども、たしか8月20日で今年は終了したと思うんですけれども、小学校の夏休みは今年8月25日まであったわけです。昨今の猛暑続きの中で、夏休みぎりぎりまで子供たちはプールで遊びたいという保護者の方からもかなり要望がありまして、その辺の柔軟性を持っていただければと思いますので、その辺直接担当課ではないと思うんですけれども、お考えがあれば教えていただければと思います。

◎副議長（三上廣大） 建設部長。

◎建設部長（中田憲人） プールの開放期間の延長ということでしたので、担当部局と今後協議したいと思います。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） ぜひとも担当部局のほうもその辺も考慮していただきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、ムツニシキのほうに行きたいと思います。

ムツニシキは、当初、市長の思いで進めた事業ですが、かなり成長していい状態になってきていると思っております。海外展開も進めて、どんどん世界へ羽ばたいていただければと思っています。

今、いろいろな形で有機栽培もやられていると思いますけれども、6月1日に大川原でアイガモロボットの実証実験みたいなことをやっていたんですけれども、これはどのようなことなのか説明していただきたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 有機栽培米の課題は雑草の発生対策です。このアイガモロボというのは、自動抑草ロボットといいまして、雑草の発生を抑えるスマート機器でございます。

この活用の取組でございますが、令和5年3月20日に、市と農機具メーカーである井関農機株式会社、株式会社キセキ東北と締結した持続可能な発展のための有機農産物の産地づくりに関する協定に基づく連携事業といたしまして、令和5年度からムツニシキの有機栽培にスマート農業技術を取り入れ、省力化や栽培面積の拡大を目標に取り組んでいるものでございます。

6月1日には、田植え前の抑草効果を実証するために、アイガモロボットを導入して試験を進めたものです。その結果、雑草の発生については一定の抑草効果が確認されましたが、まだまだ完璧な雑草対策には至っておりませんので、より一層、効果検証に向けて今後も試験を継続してまいりたいと思っております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 6 番大久保朝泰議員。

◎6 番（大久保朝泰） この事業というか実験は、何年間やられるのでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） この連携事業につきましては、協定を結びました令和5年度から雑草の抑草対策として行っております。さらに今年度は、まだ発表されていない新型ロボットによる実証もしております。そのことを踏まえまして、連携事業の一つの区切りとしては約3年ではないかと思っているところでございます。

その後の取組については、締結先である井関農機株式会社、株式会社キセキ東北様と協議してまいりたいと思います。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 6 番大久保朝泰議員。

◎6 番（大久保朝泰） この実験の結果がよかったら、井関さんからロボットの発売ということになると思うんですけども、それは黒石から販売するのか、井関さんから販売するのか——結局、高かったら農家さんは買わないと思いますので、その辺少し補助なり何かを考えていただければと思います。これは今、あえて聞きません。その辺よろしくお願いします。

このロボットを使うことによって農作業の軽減という形になると思いますので、農家さんには多分プラスになると思っておりますので、こういった類いの実験等——井関さんにかかわらず、いろいろなメーカーさんがいると思いますので、そういうところと提携しながら黒石市の農業のためにいろいろとやっていただければと思います。

それはそれとして、ムツニシキは、すし米として県内21店舗で食べられるということなんですけれども、当市においてはこういった状況にあるのでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 現在、すし専米として市内の飲食店2店舗でムツニシキを使用している状況でございます。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 6 番大久保朝泰議員。

◎6 番（大久保朝泰） 主に青森市、弘前市で21店舗、黒石市に2店舗。黒石米としてのブランドなのに地元でなかなか食べられないというのは残念な話ですし、1店舗がやめるということも聞いております。そうすると1店舗しかない。地元でムツニシキを食べることができないという、非常事態なのではないかと思っておりますけれども、どのように考えていますか。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 市内2店舗のうち、1店舗が営業をやめると

いうことは非常に残念なことでございます。

また、ムツニシキは黒石市がブランド化を目指しているお米でございますので、我々が早急に対応することとして、まずは以前にムツニシキを使用していた飲食店がありますので、再度使用してもらえよう強力的にPR活動を行っていく必要があると思っております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） ぜひともそうしていただければと思いますが、今、米が大変高くなっております。以前まで、ムツニシキ1俵1万5000円だったんですけれども、今年度はどうなるかわからない状況にある中で、ムツニシキを使ってくださいというのは多分厳しいところもあると思うんですけれども、その辺頑張ってくださいたいと思っております。

次に、学校の給食に月2回行っているということなんですけれども、どのような形で提供されているのか教えていただきたいと思えます。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 学校給食への提供の状況でございますが、令和5年度は市内小学校の学校給食に24回提供しております。月2回のペースで提供している状況でございます。

また、ムツニシキの特徴を生かした学校給食への提供につきましては、令和6年3月のひな祭りのお祝いと4月の進級祝いで、ちらしずしとして2回提供しております。

今後の予定といたしましては、11月1日、全国すしの日に合わせまして、ちらしずしとして提供すると伺っております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） すし米として、本来であれば握りで提供していただければと思うんですけれども、なかなか学校給食としては難しいので――昨年度はひな祭りのちらしずしですか、私が聞いている限りでは、それ以外は白米としてカレーライスで食したという話ですけれども、せっかくのブランド米ムツニシキとしての価値というのが大分衰えてくるのかなと思っております。ちらしずしもそうですけれども、太巻きとかのり巻きとか、趣向を凝らして子供たちに提供することによって、子供たちが黒石市のブランドのムツニシキをおいしく食べて大変いいなと、元気に育っていくんじゃないかなと思っておりますので、今後そのような形に向けて関係する方々と協議していただいて、前向きに進めていただきたいと思います。来年度から中学校でも給食が始まります。ぜひとも中学校にもそのような形で提供していただけることを望んで、私からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎副議長（三上廣大） 以上で、6番大久保朝泰議員の一般質問を終わります。

◎副議長（三上廣大） これで、通告がありました一般質問は全部終了いたしました。
本日は、これにて散会いたします。

午後3時38分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年9月12日

黒石市議会議長 工藤 和 行

黒石市議会議員 大久保 朝 泰

黒石市議会議員 今 大 介